

プレス会見概要
(政府・東京電力統合対策室合同記者会見)

日時：平成 23 年 4 月 25 日（月）17：00～20：50

場所：東京電力株式会社本店 3 階記者会見室

対応：細野内閣総理大臣補佐官、西山審議官（原子力安全・保安院）、
坪井審議官（文部科学省）、広瀬内閣府本府参与、松本本部長代理（東京電力株式会社）

* 文中敬称略

○司会

ただ今から福島第一原子力発電所事故対策統合本部合同記者会見を開催致します。まず始めに細野豪志統合本部事務局長からごあいさつと共に事故に関する総括的な説明をさせていただきます。

<冒頭あいさつ及び冒頭発言>

○細野補佐官

大変お待たせをいたしまして失礼を致しました。今日は当初予定、予想していたよりもはるかに多くの皆さまにお集まりいただきまして心より感謝を申し上げます。統合本部の事務局長をしております衆議院議員の細野豪志と申します。これまで各クラブの要請に基づきまして個別に私どもは記者会見を開催してまいりました。東京電力は東京電力。保安院は保安院。安全委員会は安全委員会。そして文部科学省も記者会見を開いてまいりました。この度、統合本部として一元化をした合同会見を開催することと致しました。ここに至るまでメディア関係の皆さまに多大なご協力をいただきましたことにまず事務局長として心より感謝を申し上げます。こうした合同会見を開く理由と言うとまず 2 点に分けてご説明を申し上げます。まず第一に正確性を確保したいということでございます。これまで個別の会見の中でそれぞれの会見ごとに情報に重複があったり、齟齬があったりした場面がございました。これからも事業者、監督官庁などそれぞれの立場はもちろん守っていくわけではございますけれども、テーマごとに一元化をした情報発信をすることによりまして正確性を期してまいりたいというふうに考えております。そして 2 つ目に透明性の確保ということでございます。これまでも統合本部は情報を意図的に隠したり、操作をしたということとはございません。ただ個別の会見の中でそうした不満を持たれた方もおられるのではないかとこのように考えており

ます。今後、私どもは原則として全ての情報を公開してまいります。より透明性の高い情報発信を国民の皆さまにしていきたいと思いますというふうに思っております。この点はこの放送をご覧になっている国民の皆さん。そしてこうしてご参加をいただいているメディアの皆さん。全ての皆さんに是非ご理解を賜りたいというふうに思います。是非、透明性に関する統合本部の方針、そして私を信じていただきたいというふうに思います。これまで私は事務局長として事態に対応するために安全の確保に全力をつくしてまいりました。ただこの問題を乗り越えるためには安全だけではなくて、国民の皆さんに安心をしっかりと提供できるような形にしなければならないというふうに考えております。そのためには先ほど申し上げました正確性の確保、そして透明性の確保が必須だというふうに考えております。次にこの記者会見、合同会見の役割、官邸との関係についても一言申し上げたいと思います。言うまでもなく菅政権、そして原対本部の基本的な方針というのは官房長官を発信源といたしまして国民の皆さんに提供いたします。この方針はこれからも変わりません。そうした中でこの合同会見では福島第一、第二原子力発電所の状況及び福島第一原子力発電所から漏出している放射線の状況と、政府及び東京電力の対処の状況について説明するものとしてまいりたいというふうに思っております。放射線漏出による計画的避難あるいは農作物であるとか水産物などにおける影響などそれらの対策については引き続きまして官邸及び担当省庁からやらせていただきたいと思っておりますのでそこは是非、区別をして考えていただければと思いますようお願いを申し上げます。これからの会見の在り方ですが、先ほど来強調しておりますとおり徹底した透明性を確保いたしますので、事故の状況であるとか危険度の評価といった厳しい状況についても率直に皆さんにご説明をまいります。ただその一方でこの事故の対応において前向きな進展があったような場面、さらには新たな技術が投入されることによりまして事態が改善する場面。そういった場面というのも多々出てくるのが予想されます。この記者会見の中ではそうした前向きな動きについても積極的に情報発信をしていきたいと思いますというふうに考えております。私どもが今直面をしている状況というのは極めて困難な状況であります。この困難な状況を乗り越えるためには国民の皆さんの様々な後押しがなければできません。そうした国民の皆さんの思いにもしっかりと届くような情報発信に努めてまいりたいというふうに考えておりますのでメディアの皆さんのご協力をいただければと思いますように心よりお願いを申し上げます。今日は最初の記者会見でございますので国民の皆さんがもっともお知りになりたいであろうモニタリングについて若干私の方から冒頭コメントをさせていただきたいというふうに考えております。環境モニタリング強化計画については先週の金曜日に政府から発表され関係部局からブリーフィングもなされたところであるとい

うふうに承知をしております。さらに本日、このあとですね文部科学省から環境モニタリング強化計画のうち海域のモニタリングの強化について具体的な説明をいたします。モニタリングそのものは文部科学省の役割でございますけれども分析については安全委員会さらには保安院が関わります。さらにはこの海域のモニタリングに関しましては水産庁や海上保安庁の協力が不可欠でございますので、この4月の19日から20日、21日、3日間にわたりまして関係省庁全てに集まっておきまして議論をいたしました。そして海域のモニタリングについては、農林水産省はもちろんでありますけれども、漁業に関わっている皆さんももちろんでございますけれども、国際社会に対しても責任ある情報発信ができるような体制が整ったというふうに考えておりますのでその説明をさせていただきたいというふうに考えております。この環境モニタリング強化計画によりこれから線量等のマップが月2回目安に公表されることとなります。明日第1回目の公表となりますのでその情報については明日までお待ちをいただきたいというふうに思います。次にSPEEDIにつきまして申し上げます。このSPEEDIにつきましては的確な放出源情報があるということを前提に拡散の予測をするという、そういうSPEEDIというのは機能を有しておりました。残念ながら放出源の情報に十分得られなかったことから、この結果についての公開、情報それが遅れてきたという経緯がございます。モニタリングの結果から逆算をして放出源情報を推定し、それをもとに被ばく積算線量を試算した結果は過去2回、3月23日と4月11日に公表してまいりました。これらについても本日、最新のものを後ほど原子力安全委員会の方から公開することといたします。そしてもう一つご報告がございます。それはSPEEDIの単位量放出に基づく拡散予測について事故当日以来の毎時の単位量放出の計算結果を本日、本日から全て公開することといたします。これは1時間当たり1Bqの放射線が放出された場合にどれくらいの拡散があり得るのかというそういう仮定に基づいたデータということでございます。現段階におきましては放射性物質の放出量については健康に問題があるものではございません。3月半ば最も放射線が飛んでいたであろうその時期にこの予測を利用できなかったことについては大変申し訳なく思っております。活用方法がはっきりしていなかったこと、さらには実測データがほとんど取れませんでしたのでこの予測が実際の数値とどれくらい整合性があるものなのかそのことについて十分な準備ができていなかったこと。さらにはこのSPEEDIを運用する省庁が原子力安全委員会になるのか、文部科学省になるのか、その辺の調整に戸惑ったこと。様々な制約要因がございましたものですから公表がここまで遅れてしまいました。このことについては率直にお詫びをしながら今日から順次、過去のものについて全て公開をしていくことを皆さまにお約束を申し上げます。そしてこの単位量放出に基づく拡

散予測については今後、仮にベントしなければならなくなった場合、それがどういった影響をおよぼすのか、そういった場面において、例えば次の日の予測などに活用できないかどうか。そこを検証した上で必要に応じて情報公開をしていきたいと思っております。この SPEEDI については後ほど原子力安全委員会から詳細を説明させますけど、もう 1 度整理をして申し上げたいというふうに思います。SPEEDI につきましては過去の単位量放出の予測結果、データを SPEEDI アーカイブとして全て公開をしております。そして SPEEDI による積算線量の試算結果を今後適宜公表をしております。是非、そうした公表データについては皆さんにもご覧をいただきまして評価をしていただきたいと思います。このように考えております。以上、冒頭事務局長として私から報告をさせていただきました。できる限り皆さんからのですね様々なご質問に答えるような会見にしてみたいというふうに思っておりますので、ご参加をいただいておりますメディア関係の皆さんのご協力を心より再度をお願いを申し上げます。ありがとうございました。

○司会

引き続きまして説明に入らせていただきたいと思います。今、事務局長からご説明のありましたとおり今日は 2 つ、1 つ目は環境モニタリングについて。2 つ目が SPEEDI について。さらに加えて 3 点目としまして各プラントにおけます現状につきまして。この 3 つのテーマで説明をさせていただきたいと思います。最初は環境モニタリングの結果についてです。始めに東京電力からお願いします。

<環境モニタリングについて>

○東京電力

東京電力の松本でございます。よろしくお願いたします。それではお手元の資料のうち 2 つを使いまして環境の放射線の分析状況につきましてご報告させていただきます。1 つ目はタイトルで申し上げますと「福島第一原子力発電所敷地内における空気中の放射性物質の核種分析の結果について第 31 報」でございます。こちらは第一発電所の西門、それから第二発電所のモニタリングポストの空気中のダストを収集いたしましてその分析結果でございます。本調査におきましては主要 3 核種ということでよう素 131、セシウム 134、セシウム 137 の分析結果をご紹介します。ページをめくっていただきまして、2 枚目に A4 横で分析結果をご紹介します。昨日のサンプリングデータでございますが福島第一の西門のデータでございますけれども、揮発性のよう素 131 が 4.8×10^{-5} のマイナス 5 乗 Bq/cm³ ということで空気中の濃度限度に対する割合

といたしましては0.05倍という状況でございます。福島第二のモニタリングポストの1番のデータでは0.1倍から0倍程度というところでほぼ基準値以下というような状況になっております。経時変化につきましては3枚目4枚目の方をご覧くださいければというふうに思っております。右側のところに濃度限度のところの印を付けておりますけれども、福島第一、福島第二とも現在、濃度限度を下回っている状況でございます。大気中の分析結果につきましては以上でございます。続いて海水の状況でございます。タイトルで申し上げますと「福島第一原子力発電所付近からの海水からの放射性物質の検出について」ということで(第33報)という資料になります。こちらは周辺も環境モニタリングの影響ということは分析いたしません関係で発電所の沿岸部、それから沖合3キロ地点の4箇所。それから沖合8キロ地点の2箇所。沖合15キロ地点の6箇所につきましてサンプリングを行いまして分析をしているという状況でございます。沖合の12箇所につきましては昨日悪天候のためサンプリングができていませんので沿岸部のデータを本日はご紹介させていただきます。ページをめくっていただきまして、2枚目のところに分析結果を載せさせていただきました。最高点は福島第一、5、6号機側放水口の北側30メートルの地点でございます。ヨウ素131で昨日14時30分に採取したものが 2.3×10^{-1} のマイナス1乗ということで水中の濃度限度に対する割合といたしましては5.8倍という状況でございます。福島第一の北側のところではこういった2倍から6倍程度。南側の放水口では2倍程度といった値になっております。経時変化につきましては3枚目、4枚目の方をご覧くださいければというふうに思います。だんだん減少傾向になっておりました最近ですと右側に示しております水中の濃度限度付近まで低下しているというような状況になっております。これらのパラメータにつきましては引き続き経時変化の方を確認させていただきたいというふうに考えております。私からは以上になります。

○司会

続きまして文部科学省からの説明になります。

○文部科学省

文部科学省の坪井と申します。どうぞよろしくお願いたします。お手元に環境モニタリングの結果についてという資料と環境モニタリング強化計画を受けた海域モニタリングの強化についてという資料があると思います。文部科学省におきましては環境モニタリングの実施の取りまとめ機関といたしまして、福島県を始め関係機関のご協力のもとに環境モニタリングの実施をしております。その結果を取りまとめ、毎日データを公表してきているところでござい

す。1つは都道府県レベルの全国的なもの、それから東京電力福島第一原子力発電所の20キロ以遠又は20キロ圏内、そして海域とこういったところでの結果を取りまとめて公表してきているところをごさいます。まずデータにつきましては本日発表したものにつきましては目次を書いてありますように都道府県別の放射能水準の結果、それから上水の結果、そして空間線量率の測定結果、積算線量の結果、そしてダストサンプリングや環境試料土壌モニタリングの結果などがございます。これらのデータの評価は原子力安全委員会で行っていただいておりますので後ほどご報告があると思っておりますが、全体的には落ち着いてきて低減化してきている傾向にあるというふうに思っております。続きましてもう1点、環境モニタリング強化計画をうけた海域モニタリングの強化でございます。こちらは冒頭、細野事務局長からもご紹介がありました海域モニタリング強化というのは非常に今重要だということでございまして、お手元の資料を開いていただきますと中にありますがこのような強化を予定しております。まず観測、水を取るポイントこれの追加でございます。これは地図も付けてございますけれども、水産庁の助言なども得ましてこの水を取るポイントを本日から6点追加をしております。これは沿岸2点と沖合4点ということでございます。これによりまして従来28の地点で行っていたものから34の地点で行うというふうに強化をいたします。沿岸では追加2点を含め18点、これについては東京電力の方で水を取って分析をします。沖合については追加の4点を含めた16点において独立行政法人の海洋研究開発機構の船舶で水を取り、独立行政法人の日本原子力研究開発機構で分析をするというものでございます。あともう1つは茨城県沖のモニタリングの開始ということで、これも本日から着手するものでございまして、こちらにつきましては海上保安庁の船舶にご協力をいただきまして水を取り東京電力で分析をするというものでございまして。また水のどこで測るか、どこを測るかということについて沖合についてはこれまで表層、大体海面下1、2メートル程度のところと海底の上10メートルのところということで取ってまいりましたが、さらに中層ちょうど海面と海底の間地点でも水を取るということでこのような形で海水のモニタリングの強化を計ってさらに観測の充実を図っていくということを予定しているものでございまして。文部科学省からは以上でございます。

○司会

続きまして安全委員会の方から説明をいただきます。

○原子力安全委員会

原子力安全委員会から環境モニタリング結果の評価について説明をさせてい

たきます。文部科学省からもお話がありましたとおり、環境モニタリングの結果について原子力安全委員会が評価を行うことといたしております。4月24日に文部科学省から公表された情報に基づく評価結果についてご説明申し上げます。

空間放射線量でございますが、参考の1から4ページまでまた後ろに16から19ページまで付けてございますけれども、発電所の20キロ以遠の空間放射線量率につきましては局所的に比較的に高い線量率が観測されている測定箇所が認められますけれどもそれらは健康に影響を及ぼすものではございません。また、一部地域において積算線量が高い地域が出ておりますが、事故発生から1年間に積算線量が20mSvに達する恐れのある区域は計画的避難区域とされているところでございます。引き続き天候、風向き等も考慮して線量率の推移を注意深く見守る必要があると考えています。全般的には、ほぼ横ばい又は低減の状況であると見ております。

空気中の放射性物質濃度でございますが、参考資料後ろの5ページから7ページを見ていただきたいと思えます。4月22日に採取された試料の測定結果のうちヨウ素131、セシウム134、セシウム137の最大の放射能濃度はそれぞれ4.00Bq/m³、1.40Bq/m³、1.47Bq/m³でございました。これらはいずれも濃度限度を下回っております。これらにつきましても天候、風向き等も考慮して引き続き推移を注意深く見守っていく必要があると考えております。

航空モニタリングについては、本日新たな情報提供はございませんでした。

環境試料でございますが、参考資料の8から12ページでございます。陸水、陸土、降水物、海水についてモニタリング結果が得られております。雑草、陸土など比較的高い値が依然観測されております。なお、引き続き上水（蛇口）でございますが、食物の測定を継続することが必要だと考えております。海水については新たな情報提供はございませんでした。海産物の測定結果につきましては厚生労働省が発表する要請にかかる情報を注視していただきたいと思えます。これらの環境モニタリングについては今後とも気象、変化等を考慮して監視を継続することが必要であると考えております。

都道府県別環境放射能水準調査でございますが、参考資料の13ページから15ページでございます。空間放射線量率につきましては過去の平常時の範囲と比べて高いところもございますが、健康に影響を及ぼすものではございません。上水（蛇口）につきましては、厚生労働省の発表の情報を注視していただきたいと思えます。なお、文部科学省が取りまとめました上水（蛇口）のデータを評価する限りにおきましては栃木県、埼玉県等の上水で放射性ヨウ素や放射性セシウムが検出されておりますけれども、その値は放射性ヨウ素で最大1.2Bq/kg、放射性セシウムで最大0.22Bq/kgでございまして、いずれも飲食物の摂取制限

に関する指標を下回っているものでございます。今後とも監視を継続することが必要だと考えております。以上でございます。

○司会

続きまして2つ目のテーマになります、SPEEDI に関しまして安全委員会の方から説明があります。なお、質疑につきましては全ての説明が終わりましてから行わせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

＜原子力安全委員会からの SPEEDI 関連の情報公開について＞

○原子力安全委員会

先ほど細野事務局長からお話がありました SPEEDI 関連の今後の情報公開について説明をさせていただきます。SPEEDI は文部科学省が原子力安全技術センターに委託をしておる事業でございますが、先ほど事務局長からもお話がございましたとおり、本来は得られた放出源情報をそれに気象条件等入れて拡散予測をするものでございますが、現在の福島原子力発電所の事故の状況から放出源情報が得られない状況になっております。このような中で次のように SPEEDI 関連の情報の公開を行なっていくこととしたいと考えております。

1つは過去の単位量放出の予測、計算結果データの公表でございます。SPEEDI アーカイブという形で公表をしていくことを予定いたしております。3月の11日、事故の当日でございますが、この16時から現在までの毎時刻、1日24回分でございますが、この SPEEDI の予測、計算結果を原子力安全委員会のホームページの SPEEDI アーカイブフォルダに収納して公表をまいります。計算条件でございますが、単位量放出、希ガスが 1Bq 毎時放出をされる、ヨウ素が 1Bq 毎時放出をされるというものでございまして、その時刻から1時間この単位量放出があると、すなわち1時間の間にこの希ガス 1Bq が放出され、ヨウ素が 1Bq 放出されるということでございます。その毎時刻の気象データを用いて拡散予測を計算した結果を公表するというものでございます。公表図形は次の3枚でございます。まず風速場、これは今日例示を持ってきております。4枚目を見ていただきまして、本日の1時のものでございます。1時の風向、風速でございます。風速は右側でございますとおり矢印、この矢印の長さが 10m/sec を示しておるものでございます。それから2つ目の公表図形は空気吸収線量率でございます。地表におきまして希ガスから受ける吸収線量率、 $\mu\text{Gy/h}$ というものでございます。この Gy という単位、やや聞きなれない単位でございますが、放射線が吸収をされる量でございまして、これをもとに放射線が人体に与える線量、いわゆる Sv というものが出てくるわけでございます。それほど Gy と Sv は大きく変わるものではございませんが、この Gy にある係数をかけて Sv が出てくる

というような単位のものでございます。この毎時刻から 1 時間のものを 1 枚お出しするというものでございます。先ほどの 5 枚目をご覧いただきましてこの希ガスが 13 時から 14 時まで 1 時間かけて 1Bq 放出をされたときにその時間の風向、風速でどのように拡散するかということを見ていただく資料でございます。それから 3 枚目は大気中の濃度でございます。これはヨウ素が地上の高さでの大気中濃度 Bq/cm³でございます。cm³当たりどのくらいの Bq で拡散をしているかということを見ていただく図でございます。毎時刻から 1 時間のものということで、1 番最後の図でございます。13 時から 14 時までの 1 時間にヨウ素が 1Bq 放出をされましたときに、どのように濃度が分布をするかという図でございます。以上の 3 点を毎時のものを公開させていただくということで、この 3 点が 1 日 24 回分あるということでございます。3 月 11 日の 16 時のものから現在まででございますが、さらに 1 ページお開きいただきまして今後も同じ作業をしてまいりますので毎日所定の時刻に、現在お昼の 12 時を考えておりますが、それまでの 24 時間分につきまして 1 日分の SPEEDI の予測計算結果をアーカイブフォルダに追加をしていくということを計画いたしております。

大きな 2 つ目でございます。SPEEDI による積算線量の試算結果でございます。先ほど細野事務局長からお話がございましたとおり、放出源情報そのものは適確に把握ができませんでしたので、逆に環境モニタリングデータから放出源情報を推定して、それをもとに被ばく積算線量の試算をするということを現在まで 3 月の 23 日と 4 月の 11 日、2 回行ったところでございます。さらに現時点のもの 4 月の 24 日までの積算線量の試算を行ったものがその次のページに示してございます外部被ばくの積算線量、3 月の 12 日から 4 月の 24 日までの SPEEDI による試算値というものでございます。私からのこの SPEEDI 関連の今後の情報公開についての説明は以上でございます。

○司会

3 つ目のテーマになります。福島第一原子力発電所、各プラントにおけます現状につきまして、説明をさせていただきます。まずは東京電力からです。

<プラント状況について>

○東京電力

それでは、福島第一原子力発電所の状況につきまして御説明させていただきます。お手元の方に何種類か資料がございますので、順に御説明させていただきます。1 つ目は、A4、1 枚もの、裏表でございます。「福島第一原子力発電所の状況」とタイトルがなっているものでございます。まず、タービン建屋の地下のたまり水の処理の状況につきましては、引き続き 2 号機のタービン、立坑

のところから集中廃棄物処理施設、プロセス主建屋の方への移送を継続して行っております。プロセス主建屋の移送開始からの増加量といたしましては、本日朝7時の断面で730mmという状況でございます。また、トレンチ立坑、タービン建屋の水位につきましては、本日11時のデータでございますけれども、2号機に関しましては880mmという状況でございます。1号機のトレンチ立坑につきましては1,530mm、3号機に関しましては1,000mmという状況でございます。また、タービン建屋に関しましては、1号機から順に、小名浜ポイントを基準点といたしまして5,050mm、3,100mm、3,000mm、3,000mmという状況でございます。2号機の取水口付近からの放射性物質を含む液体の海への流出でございますけれども、こちらにつきましては、4月6日に止水工事が完了して以降、シルトフェンスの設置ですとか、スクリーンの前面に鉄板を挿入する、ゼオライト入りの土のうの設置といったことをやっておりますけれども、現時点では、大きな取組は行っておりません。後ほど、この部分に関する放射性物質の濃度測定の結果につきまして、御報告させていただきます。1号機の原子炉格納容器内の窒素ガスの封入の状況でございますが、こちらは7日から継続的に実施しております。本日11時の断面で159.2kPa、トータルの窒素封入量といたしましては、約12,000m³という状況になっております。本日は電源切り替えがございましたので、それに併せまして、窒素ガス注入装置の停止作業を行っております。停止した時間は14時10分でございます。これから4時間ほど停止というような状況になっております。放射性物質のモニタリング状況につきましては、先ほど御紹介させていただいたとおりでございます。2枚目は、沖合については採取できなかったということでございます。裏面の方に行きますが、使用済燃料プールの注水と放水の状況でございます。昨日、24日の実績といたしましては、4号機に対しまして、12時25分から17時07分にかけて、コンクリートポンプ車による淡水放水を実施しております。注水量といたしましては、約165tという状況になっております。本日の実績でございますけれども、2号機に対しまして10時12分から11時18分に対しまして、燃料プール冷却浄化系のラインを使いまして、淡水の注水を行っております。注水量といたしましては、約38tという状況でございます。また、4号機に対しましては、17時30分から23時30分の予定で、コンクリートポンプ車による淡水放水を実施する予定でございます。放水量といたしましては、210tの予定でございます。そのほか、2号機と4号機で採取いたしました使用済燃料プールのプール水につきましては、現在、核種分析を進めているという段階でございます。原子炉压力容器への注水の状況でございます。1号機、2号機、3号機とも、淡水への注水を行っております。現時点での冷却の状況でございますけれども、本日11時の断面で1号機の給水ノズルは137.8℃、压力容器のボトムのところでは111.6℃という

状況でございます。2号機の給水ノズルに関しましては122.3℃、3号機の圧力容器のボトムのところでは110.0℃という状況でございます。4号機、5号機、6号機、共用プールに関しましては、大きな変化はございません。その他のところに書いてございますけれども、注水関係につきましては、本日、電源停止の関係で、いわゆる外部電源からの給水ではなく、ディーゼル発電機によります電源切り替えを実施いたしまして、給水の方を行っております。したがって、原子炉への注水に関しましては、途切れることなく実施しているという状況でございます。最後にその他の項目でございますけれども、飛散防止剤の試験散布につきましては、本日10時30分から12時30分にかけて、5号機の原子炉建屋、山側付近に対しまして、約3,800m²の散布を行っております。遠隔操作によります建屋周辺の瓦れきの撤去につきましては、本日も継続的に実施しております。1号機の原子炉建屋、3号機の原子炉建屋周辺の瓦れきの撤去を行っております。4月19日に1、2号機、3、4号機間の外部電源強化を行っておりますが、22日から1、2号機、5、6号機間の外部電源の工事を行っております。その関係で、繰り返しになりますけれども、本日、敷設ケーブルの接続作業のため、14時44分から系統電源を停止しているという状況でございます。注水ポンプにつきましては、仮設のディーゼル発電機への切り替え、窒素封入に関しましては約4時間の停止を行っているという状況でございます。この資料に関しましては以上でございます。「東北地方太平洋沖地震による影響などについて、4月25日午後3時現在」という資料がございます。こちらに関しましては、これまでの活動状況を一覧表にして取りまとめたものでございますので、新規分につきましては、1枚目の下線のところになりますが、こちらに関しましては、先ほど申し上げた資料と重複いたしますので、御説明の方は省略させていただきます。放射性物質の分析状況につきましては、2点ほど御紹介させていただきます。まず、「2号機の取水口付近からの放射性物質を含む液体の海への流出関係につきましては、続報21」という資料を御覧ください。こちらは4月2日から発見されました高濃度の放射性物質を含む水が漏水したということに鑑みまして、2号機の取水口付近のモニタリングを強化しているという状況でございます。4月6日に漏水が止まりましたけれども、その状況を含めて御紹介させていただきます。2ページ目に、昨日サンプリングしたデータについて分析結果を載せてございます。1番高いのは左から3列目でございます。福島第一2号機のスクリーンの海水、シルトフェンスの内側というところでございます。こちらは漏水箇所の直下でございます。シルトフェンスに閉じこめられているというところでございます。ヨウ素131の濃度といたしまして 2.9×10^1 、水中の濃度限度に対します倍率では、730倍といった状況でございます。3ページ以降に、これらの分析点の経時変化の方を書かせていただきました。少し上がり下がり

がございますけれども、物揚場付近が 3 枚目でございますが、全般的には減少傾向と考えております。また、2 枚目以降はシルトフェンスの内側、防波堤の内側の状況でございますけれども、全般的に減少傾向ではございますけれども、拡散の速度は、シルトフェンスによりまして幾分抑えられているのではないかと考えております。これらのデータにつきましても、引き続き経時変化の方を採取、観察いたしまして、分析を進めていきたいと考えております。A4 横の資料になります。「福島第一 3、4 号機タービン建屋地下階たまり水の測定結果」という資料、2 枚ものがございますので、そちらの方を御覧ください。こちらは、これまでタービン建屋のたまり水に関しましては、被ばくの観点から、毎日の採取といったことはやっておりませんでしたけれども、4 号機のタービン建屋の地下のたまり水が、水位が上昇したということもございまして、4 月 21 日から 22 日にかけてサンプリングした結果でございます。右側 3 列が、先般採取した 3 月 24 日と 3 月 26 日のデータでございます。タイトルを除きまして左側の方に、今回測りました 4 月 21 日から 4 月 22 日に分析したデータということになっております。約 1 ヶ月弱の変化でございますけれども、3 号機に関しましては、ヨウ素 131 で 10^5 レベルのオーダーの検出が行われております。また、4 号機に関しましては、ヨウ素 131 で申しますと、3 月 24 日から 4 月 21 日にかけて、 10^2 から 10^3 といったように、少し濃度としては上昇しているというような状況になっております。また、セシウム 134、セシウム 137 に関しましては、同様に 10^1 のレベルから 10^3 のレベルといった形で、4 号機側の濃度の上昇が認められるという結果になっております。2 枚目の方に、サンプリング点を書かせていただきましたけれども、タービン建屋の状況でございます。これは、上側の方が、海の方の方角になっております。下側の方が原子炉建屋側というようなレイアウト図になります。そのほか、お手元の方に東電の方から、「原子力発電所のプラント関連のパラメータ」と「モニタリングカーによります計測状況」につきましましては、資料の方は特別御説明いたしませんので、後ほど御確認いただければと思っております。私の方からは以上になります。どうもありがとうございました。

○司会

続きまして、原子力安全・保安院からの説明でございます。

○原子力安全・保安院

原子力安全・保安院の西山と申します。よろしく申し上げます。私の方からは、今、東京電力の方から、現在のプラントの状況についての御説明がありましたけれども、これから安全を考える保安院という当局といたしまして、いわ

ゆるロードマップに沿って対応していかれるときに、どういうポイントについて安全をチェックしていくかに関する考え方の全体像を少しお話しさせていただきたいと思います。特に資料は今お配りしてありませんので、資料なしでございませぬ。まず、大きな項目として第1番目は、原子炉の冷却ということであります。原子炉の冷却の前提として、窒素を封入する必要があります。現在は1号機についての窒素の封入が行われておりますけれども、今後、2号機、3号機についても、窒素の封入が行われていくと思っておりますので、まだいろいろ条件を整える必要はありますが、1号機について確認させていただいたのと同じように、水素爆発のリスクを十分に低減させるための実施方法、温度、濃度などを含めて、あるいは最悪の場合のリスクの確認などをしっかりしていきたいと思っております。第2番目に、今、徐々に水を各号機の格納容器に入れていくことによって、だんだんと燃料域の上部まで冠水させていくということが、1つ視野に入ってきているわけですが、これによりまして、通常の運転のときと比較して、大量の水が入るという条件になりますから、そういう中で格納容器及び原子炉建屋の耐震の安全性が維持されているかどうか、これらについて確認をしてまいりたいと思っております。次に、原子炉の冷却については、今後、熱交換の機能を付けて、それを動かしませんと、なかなかスピードを上げて冷却するわけにはいきませぬ。そういう熱交換の機能をこれから付けるに当たっては、全体の容量でありますとか、仮にこの場合に熱交換するときには、原子炉の中の水を動かすことになりませぬので、そういう高濃度の水を動かすことについてのリスクなどについても、よく見てまいりたいと思っております。更に、2号機については特に冷却の方法は非常に難しいところがございませぬ。格納容器の、特にサプレッションプールの部分については損傷があると想定されていませぬので、これをいかにして、塞ぐのか、どうするのか、そこを考えながら冷却方法を考えていかなければいけませぬので、そのやり方を安全性の面からも、よく評価してまいりたいと思っております。以上、全体に関連して、耐震安全性ということは、いずれの場面におきまして、建屋とか機器などが、これからの余震などにしっかり耐えるということが前提になりますので、そのことについては、いずれの場面においても、しっかり評価、確認をしていきたいと思っております。第2番目の大きな項目が、使用済燃料プールの冷却ということでございませぬ。まず、使用済燃料プールについては、これまで水位とか温度について必ずしも連続したデータがうまく取れていないところがございませぬ。そういう意味で、まずはデータをしっかり整備して、これらのことに当たる必要があると考えていませぬ。そのあと、冷却のための設備、今は外から放水しているところが多ございませぬけれども、中の冷却設備などを使っていくためにはどういう系統を選んでいくのか、安全性をどうやって確保していくのか、

この場合にも、仮に配管が壊れるようなことになりましたと、ある程度濃度の
ある水が漏えいすることになりますので、その辺りの安全を確認してまいりたい
と思っております。特に 4 号機につきましては、耐震安全性について、これを
何らかの形で補強する必要があると考えておりますけれども、この作業につ
いても、我々としても関心を持って見てまいりたいと思っております。3 番目に大
きな問題は、放射性物質で汚染された水をどういうふうに関じ込め、保管し、
かつ処理して再利用していくかというところが、かなり悩ましい問題なわけ
であります。高レベルの汚染水、低レベルの汚染水と、それぞれに分けて対応し
ていく必要があると思います。高レベルの汚染水については、特に漏えいの危
険をいかに防ぐか、放水や耐震の観点からチェックすることが必要ですし、仮
にどこかに貯蔵した場合には、その周りで作業する方の作業環境を、遮へいな
どによりましてうまく確保する必要があります。処理した場合には、残りかす
として出てくる廃棄物がある程度高いレベルのものがおりますので、これの保
管、処理の方法などもよく考えなければいけません。中低レベルの汚染水につ
きましては、まずはしっかり貯蔵していくことが大事でありまして、そのため
にかなり量がありますから、遅れを取らないように、タンクやメガフロートな
どを含めて、容器の確保をしていく必要があると思っております。第 4 番目の項
目としては、大気とか土壌での放射性物質の飛散とか拡散の防止という観点で
ございます。今、これについてとられております措置として、飛散防止剤の散
布あるいは瓦れきの撤去といったことがございます。こういったことにつ
いては、その有効性、あるいは安全性について、東京電力の方がまず確認されま
すけれども、保安院としてもその安全性を中心に見てまいりたいと思ってお
ります。原子炉の建屋について、カバーをするとかいろいろなアイデアがござ
いますけれども、これについては、それをやった場合の、1 つには、台風とか地震
とかでの耐久性というところもございますし、中に入って作業をする場合の作
業性といったこともありますので、その辺りを中心に安全性を見てまいりたい
と思っております。以上のような観点で、これから東京電力がされる作業につ
いて、安全当局としての仕事をしてまいりたいと思っております。以上でござ
います。

○司会

これから質疑に入らせていただきたいと思います。挙手の上で指名をさせて
いただきたいと思います。担当がマイクを持ってまいります。所属とお名前
を名乗っていただいた上で、御質問をお願いします。また、多くの方がこ
ちらにおりますので、恐縮ですが、質問の際には、誰に対する質問であるかを明
確にさせていただくようお願いいたします。なお、本日は、約 250 名の方にお越

しいただいております。できるだけ多くの方に御質問いただきたいと思いますので、御質問はできるだけ簡潔にお願いいたします。それでは、質疑を始めさせていただきます。では、手前の方。

<質疑応答>

○読売新聞 吉田

Q：読売新聞の吉田と申します。SPEEDI の関係で安全委員会にお聞きしたいんですけども、発表の中で積算分布予測を挙げられていましたけれども、こちらに関しては、どれぐらいの頻度で出されていくのか教えてください。

A：（原安委）本日3回目のものを公表させていただきます。この3回目のものにつきましては、2回目に公表したものの、すなわち4月11日に公表したものと、そこに用いた環境モニタリングのデータ数は同じであります。その後の放出等を考慮して、24日のものを作成して、本日お示しをしたものでございます。今後のことですが、新たな環境モニタリングのデータ、具体的にはダストサンプリングのデータになりますけれども、評価に用いる観点からは低いレベルになっておりますので、何か今後放出等がありましたときには、その環境のデータを入れて積算をしていくということも考えたいと思っておりますが、一方、先ほどから説明のありましたように、実際の環境モニタリング強化計画がスタートして、明日にも線量マップ等が文部科学省の方から公開をされようとする段階になっております。その意味で、この原子力安全委員会がやってまいりました放出源の情報を推定して、積算線量を示していくということについても、今後、新たな情報があれば更新をしていくつもりでございますけれども、基本的には、実際の環境モニタリング強化計画による線量マップの方に、評価としてはだんだん軸足が移っていくというふうに考えております。今後もできるだけ、環境モニタリングの最新の情報をこちらで反映できないかということは、今後もよく注意深く見ていきたいと考えております。

○司会

それでは、こちらの眼鏡の方。

○日本経済新聞 植松

Q：日本経済新聞の植松といいます。共同会見が最初なので、これまでもあったと思いますけれども、少し根本的なことを聞きたいんですが、厳しいダブルチェックの中で運営されてきた原発の事故ということで、事故責任のこと

についてお伺いします。東京電力が当事者として責任を表明されて、謝罪に回っているのは分かるんですけども、保安院と原子力安全委員会については、それぞれ、事故の発生及び早期収束がうまくいっていないことについて、責任はどのように感じていらっしゃるのでしょうか。あくまで監督責任の範疇で考えていらっしゃるのか、それとも、事故の当事者としての責任を感じていらっしゃるのか、それぞれお聞かせください。

A：（保安院）まず、原子力安全・保安院としては、結論から申し上げれば、当事者として安全規制を行っているという意味で、当事者としての責任を感じております。一義的には大規模なプラントですから、東京電力という会社が運営しているわけですけども、それを国民に代わって安全を見てきた保安院としては、これまでの知見においてベストを尽くしてきたつもりですけども、結果的にこういうことになったということは、これから検証しなければいけません、これまでのことは十分でなかったと考えられますので、そういう意味で責任を感じております。

A：（原安委）原子力安全委員会でございます。原子力安全委員会は、基本的には一次規制機関であります原子力安全・保安院の取組を見るという立場でございますが、この大きな原子力事故の中で、原子力安全委員会としてそれなりのベストを尽くしてきたとは思ってございますが、やはり客観的に見てどうであったのかということについては、今後の検証を待って、そのような更に御指摘を踏まえて、今後の対応をしていくことが必要だと考えています。

Q：関連でもう 1 点だけ。直接的に当事者として責任を感じていらっしゃるということですが、そうしましたら、例えば現地への直接的な謝罪等も含めて、今後の対応、責任の取り方等、どういうふうにご考えていらっしゃいますか。

A：（保安院）まず、保安院の方ですけども、私自身はまだ現地に行っておりませんので、そういう意味で、現地の状況を全部説明できないところがありますけれども、原子力安全・保安院と、それを代表する経済産業省では、大臣、副大臣を含めて現地に行きまして、基本的に、私どもの責任を前提とした住民の方や自治体の方とのお話をさせていただいていると思っております。原子力安全・保安院は、安全のことをやっているだけではなくて、避難されている住民の方のサポートをするための相当大きなチームを作って、現地にも職員を派遣してやっております、そういう意味で、責任を感じると同時に、今、全力を挙げてその責任を果たすべく対応していると考えております。

A：（原安委）原子力安全委員会につきましては、先ほど申しましたとおり、原子力安全委員会が果たしてきた役割につきまして、検証を受けることとなりますので、それを厳正に受け止めて対応するということになると考えています。

○司会

そちら側で立って、眼鏡をかけている方。

○フリー 横田

Q：フリーの横田一です。細野補佐官にお伺いしたいのですが、玄葉大臣は福島で自然再生エネルギー拡大による復興を提案されていますが、その一方で、政府の損害賠償のスキームを見ると、送電と発電を分離しない、地域独占を前提としたスキームになっているというふうに見えるんですが、これは経産官僚の主導で賠償スキームが決まっているのではないかという批判もあるんですが、なぜこういう案が出てきたのかと、なぜ送電、発電、分離まで踏み込まない理由を聞かせていただきたいんですが。

A：（細野補佐官）御質問ありがとうございます。御質問は有り難いなと思いつながら、今の御質問に私が補佐官として答えるわけにはいかないという、担当が全く違うということもございまして、その点は御容赦をいただけないかなと。つまり、事故対応については総理からの命を受けまして、かなりの大きな、実質的な様々な調整権限を持ってやっておるのですが、電力会社の経営の在り方そのものにつきましては、私の担当を大きく超えますので御容赦をいただきたいと思えます。経済被害についての本部ができておりますので、そこでどういうふうはこの損害に対して東京電力が賠償していくのか。その議論の中で経営形態も議論されることとなりますので、その中で様々な議論ということであれば、私も、個人的にはいろんな思いも持っておりますので、述べていきたいと思えますが、現段階では、そこでの本格的な議論も始まっておりませんので、大変申し訳ないんですが、私からのお答えは、すみません、こういう形の答えで恐縮なんですが。

Q：官邸内での議論の内容でも構わないんですが、東電の責任を徹底的に追求するべきだという世論の声もあるわけですから、送電線の売却、送電分離をなんで政府側から提案しない、その辺の理由、事情等について、思い当たる場所があればお聞きしたいんです。

A：（細野補佐官）官邸内でも、個人的ないろんな議論はもちろん、もう既に行われているんですが、しっかりとした政府としての議論というところまでは立ち至っておりません。ですので、今は、とにかく被害を受けられた皆さまがたくさんおられるわけでありますから、その方々にしっかり賠償していくということ。その中で、資産の売却については、もちろん様々な議論があり得ると思うんですが、そういう段階でございますので、まだ官邸の中でそういった議論が行われていて、私がそれを聞いてお話ができるような段階にはないということ、すみません、大変恐縮ですが、御理解をいただきたいと思えます。

○司会

4 番目の眼鏡の方。

○朝日新聞 小堀

Q：朝日新聞の小堀です。細野さんにお伺いしたいのですが、本部は3月15日に作って、そのあと情報公開を求めてきたんですけども、写真は公開されましたが、記者会見は今日が初めて。なぜ記者会見をするのに今までかかったのかというのと、あと、この統合本部というのは法律に基づかない組織だと伺っていますけれども、議事録は残してあって、それは公開されるのでしょうか。

A：（細野補佐官）まず、統合本部の位置付けでございますけれども、これは総理の命を受けて3月15日に作られております。したがって、原発の対応について、実務的な様々なやり取りをし、そして、必要に応じて、海江田大臣もよくこちらに来られていますので、その大臣としての様々な御判断をいただくと。そして、総理の判断が必要な場合には私が調整に入るとい、そういう形で運営してまいりました。そこで行われている会議というのは、常に随時行われておりまして、それはかなり、本当に実務的な様々なオペレーションのやり取りだったりするものですから、全て議事録に残すという、そういう性格のものではないと考えております。ただ、どういう議論が行われているのかということ発信するという意味で、東京電力も記者会見をしてきたし、そして、私どもも今日から、少し時間はかかってしまいましたけれども、記者会見でできるだけ、今やっていることをお知らせしていこうと考えておるわけであります。ですから、統合本部での議論をできるだけ皆さんにお知らせをするのが、この記者会見そのものの目的でございますので、皆

さんから様々な疑念を持たれることがないような会見をやっていきたいと思っております。この合同記者会見に至らなかった経緯でございますが、随分前から合同でやったらどうかという御意見を、実は、国会の中でも野党の皆さんを中心にいただいてまいりましたし、国際的にも複数あるのは分かりにくいという御指摘をいただいてまいりました。ただ、その一方で、こうして並んで会見することに関しては、様々な批判もあったのも事実でございます。事業者と監督官庁から並んでやるのはどうか、安全委員会は独立をしているのではないか。そういう議論もありまして、実は調整に大きな時間がかかってしまったというのが実情です。整理いたしましたのは、合同会見をやろうと。ただ、東京電力は東京電力の事業者の立場、保安院は監督者としての立場、安全委員会は独立機関としての立場を守りながら、しかし、情報発信は統一のテーマについて、やはり一緒にやった方がいいだろうということで、こういうところに至ったという経緯でございます。

○司会
どうぞ。

○NHK 内山

Q : NHK の内山と申します。細野さんにお聞きしたいと思います。関連でなんですけれども、統合本部としての会見があった方がいいというのはそのとおりでと思うんですが、最初に言われたように、正確性の確保、透明性の確保、これは当然だと思います。透明性の確保をしっかりやっていただきたいと思うんですが、正確性というところと言うなら、これまで1ヶ月半、それぞれで会見をやってきまして、それぞれの専門分野の中で、かなり深まったやり取りが少しずつできたというのがあって、これだけ全体になってしまうと、質問が散漫になってしまったりして、かえって深まらないのではないかとこの指摘もあります。あるいは、今、関係機関それぞれ独立して受けるということだと思うんですけれども、そうは言いながら、こういうそろっての会見の中で、それぞれのすり合わせがあったりして、正確性というところで、調整とかするに当たって、発表が遅れたりということにならないかという心配もあるんですが、その辺りはいかがでしょう。

A : (細野補佐官) これまでも、それぞれ会見をしておりましたが、中身についてはできるだけ事前に、お互いにこういうことを今やっているということについては、調整をしておったのです。ただ、会見の時間がそれぞれ微妙にずれていたりして、東京電力で、今まさに起きていることが十分保安院に伝

わっていなかったり、安全委員会にきちんと伝わっていなかったりすることも含めて、情報に齟齬があったり、場合によっては、若干ニュアンスの違う事実関係に関する情報が流れたりしてきたという、そういう反省がございませぬ。したがって、そういったことをなくすために、合同の会見をしているということで御理解をいただければと思います。ただ、今言われたように、それぞれこれまで積み上げてきた様々なコミュニケーションがあって、それを損なうことがないようにというところは、しっかり心してやっていきたいと思ひます。ですから、できるだけ時間をしっかり取って、皆さんの疑問に答えていきたいと思ひておりますし、また、それぞれの担当者が、例えばリアルタイムでブリーフするべきタイミングがあれば、それを妨げるつもりは全くありませんので、それは随時、様々なことが起こり得るわけですから、それぞれの、東京電力は東京電力、役所は役所でやることは、私の方からも逆に推奨していきたくて思ひております。

Q：最初なので、もう 1 ついいですか。今お聞きしていいかというのは分かりませぬけれども、今回の事象を、想定外、想定外という言葉でよく語られるわけですが、既にいろんな検証記事でも出ているように、果たして想定外だったのかというのはいろいろ指摘もあって、その中で 1 つお聞きしたいのは、発災当日から 24 時間、あるいは 14 日、15 日辺りまで、3 号機と 2 号機で爆発とか、水素爆発があったという辺りの、初期の対応が非常に問われていると思ひますけれども、初期の東京電力、あるいは安全委員会、保安院の対応について、統合本部としてどういう問題点があったのかと。どういう点を検証していかなければならないと考へていますでしょうか。

A：（細野補佐官）発災直後の 11 日から 12 日というのは、まだ統合本部が発足を前するので、統合本部としてどう評価するかということに関して言うと、まだできる前の話ですので、そのものの評価は難しい面があるかなと、そんな気がしております。ただ、この問題に関わった人間の 1 人として、11 日から 12 日の経緯をどういふふうに考へるのかという、そういう問いだと私なりに解釈をいたしますと、津波に対する備え、十分であったかと言えば、これは全く十分ではなかったと思ひます。電源喪失に対する備えも、これも十分ではありませんでした。さらには、そうした事態が起こったときに、ベントをどのようにしてやっていくのかということについても、率直に言って、様々な、政府と東京電力とのやり取りの中で、十分なコミュニケーションが取れなかったということも、私、この現場におりまして感じております。ですので、その全てが当然検証対象に入るべきだと思ひます。検証の中で、当

然改める部分が出てくると思いますので、そこについてはしっかり改めない限り、とても国民の皆さんに理解をされないだろうと思っております。私もそういう検証作業が始まったら、この事故に関わった人間として、全ての事実をしっかりお話しする責任はあるだろうと思っています。

○司会

後ろの席のシャツを着た方。

○ブルームバーグニュース 岡田

Q：ブルームバーグの岡田と申します。どなたにお伺いしていいのか分からないので、1番分かる方にお答えいただきたいんですけども、今、皆さんの口から検証、検証という言葉が出ましたけれども、事故そのものの検証、事故後の対応の検証、規制の在り方の検証、いろいろあると思うんですけども、それぞれの検証をいつのタイミングで、どなたが主体的にやられるのかというのを教えてください。

A：（細野補佐官）では、私から代表してお答えをいたします。今おっしゃった項目は、基本的に全てやるべき検証対象になり得ると思ってしております。ですから、それを総合的に検証して、国民に対してはもちろんですが、国際社会に対しても開示をしていく必要があるのではないかと考えます。検証の在り方ですが、これは正に、総理を始め、担当大臣、そして、国の総理ですから、そういう立場で在り方を議論する場を設けるということでございますので、そこは、そうした大臣、総理の判断を待って、検証作業に私としても協力をしていきたいし、事業者も、監督者も、当然それに対する協力義務はあるものと考えます。

Q：いつ頃始まるのかという、時期的な目途というのはありますか。

A：（細野補佐官）事故が起こりました後、事態への対応に相当なエネルギーを、政府としても、事業者としても、監督官庁としても使ってまいりました。依然として事態は安定をしたと必ずしも言えない状況が続いておりますが、当時と比較すると、様々な面からの対応というものには、少しずつ、様々な意味での、余力というところまでは到底いかないわけではありますが、寝る間もなく、全てをそれに投じなければならない状態からすると、様々なことについて振り返ることはできるような時期になってきたと思います。あとは、いつの時期から始めるのかというのは、これは高度な政治判断でございますの

で、私が申し上げるよりは、大臣なり、総理なりに、様々な形で御質問いただくべきものかなと思います。

○朝日新聞 佐藤

Q：朝日新聞の佐藤と申します。SPEEDI に戻ってしまうんですが、今日お示しいただいたデータは、4月11日と3月23日にお示ししていただいたものとどう違うのか、違う点、同じ点、傾向を教えてください。なぜ今、1ヶ月半過ぎで、全部これから公表することにしたのか、その理由をお聞かせください。

A：（原安委）第1点目でございます。第1点目の、SPEEDIの4月24日までの試算値でございます。これは、セシウムがわずかながらですけれども、放出をされ続けているということ。実際は雨等で放射性物質も拡散、減少していくわけですけれども、そういうことは積算線量の試算では考慮をしていないということでございまして、その意味で、前回の4月11日に公表したのから、少し拡大気味になっております。同じような計算手法で続けますと、また新たなモニタリングデータ等がさらに付け加えられないで、今、申し上げましたような、単に付け加えていくということだけになりますと、セシウムの蓄積が効いてきまして、拡大、少し広がっていくという方向になってまいります。その意味でも、先ほど申し上げましたように、環境モニタリング強化計画で実際の環境の線量マップがこれから整理されてまいりますので、環境の評価をするという意味では、次第に実際の線量マップの方に重点を置いていくことが適当であろうと考えております。

2点目でございます。先ほど SPEEDI のアーカイブを、これから全て、過去分を含めて公開をしていくということでございます。先ほど、細野事務局長からもございましたとおり、元来、文部科学省が SPEEDI の運用をするという役割を担っていたわけですが、環境モニタリングの実施に文部科学省が全力で取り組む。また、原子力安全委員会が評価に取り組んでいくという整理をしていく中で、原子力安全委員会がこの SPEEDI の運用を、オペレーターである原子力安全技術センターに直接やっていくということが、文部科学省と原子力安全委員会との間でなされてきたわけでございます。そういうやり取りのはざまに SPEEDI の情報の公開問題があったということと、SPEEDI は単位量放出による拡散予測でございますので、元来は、基本的には気象の風向・風速をそのまま反映したものになっております。風向・風速をそのまま、線量率なり濃度に反映したものが毎時で取りまとめているわけですが、場合によっては少し御心配をおかけしてしまうことにもなりかねないということも少し心配して、原子力安全委員会、文部科学省との仕事のやり取り等ございませ

て、そういうことを、今まで、公開について整理できてこなかったわけでございます。今回、基本的にこういうことは全て公開していくという明確な方針の下に、今回の SPEEDI のアーカイブを過去のものを含めて、公開させていただくということにしたわけでございます。

A : (細野補佐官) そこは私からも補足をします。この単位放出、単位当たりの放出量というのは、実測値とはまた違う概念なんですね。ですから、これの意味するところは何で、どういうふうに活用するのかということについて、いまだにこれについては十分な、我々としての解釈がなされていないという状況にあるわけです。単に気象データを入れて、1Bq という単位放出と掛け合わせているだけですので、どういうふうにこれを説明し、どういうふうに生かしていけばいいのかということについて、なかなか正直言うと結論が出なかったということです。使え得るとすれば、冒頭少し私の方から説明しましたけれども、近い将来、例えば、ベントをしなければならないというようなことがあったときに、風向がこういうことなので、これぐらい放射能が出るのであれば、こういうふうに流れるのではないかという予測に使えるのではないかと考えておりました、これからそういうやり方は考えていきたいと思っております。ただ、非常に扱いがどうしたらいいのかという難しいデータではあったのですが、やはり政府として試算をしている以上は、これは出すべきだろうと、私、考えました。したがって、官房長官の判断もいただいて、今日ははじめの会見ですので、国民の皆さんにはしっかりとお示しをすべきだろうということで、今日公開に至ったということであります。

○司会

後ろの席の方。御質問のとき、見えにくいので立って御発言いただけますでしょうか。

○ネイビー通信 田代

Q : ネイビー通信の田代と申します。細野さんをお願いしたいんですけれども、今、結局、燃料の、1、2、3号炉がいかにか収束するかと。中の圧力容器のものがいかにか収束するか。いつ終わるのかということが、避難民の方、福島県民、国民や、世界の重大な関心事ですけれども、そのことを説明するに当たって、原子炉の図面でも公開していただきたいんです。先ほど細野さんは、情報は全て公開すると言われましたけれども、これは設計図なり、公開するんですか。

A：（東電）私の方からお答えさせていただきますけれども、いわゆるオリジナルの図面は、メーカーのノウハウですとか、核物質防護上の制約がございますので、そのままの状態で皆さまの前に公表するというのではなくて、私どもが今後いろんな取組をしていく際、こういった事故が起こった際に、少し皆さまに御説明しやすいような形で、図面等を用意させていただきます。

Q：ですから、それは松本さんに、私、何回もお聞きしてはまして、同じ質問をいただいています。先ほど、細野さんは、権限もあるわけだし、情報は全て公開すると。例外があるんですか。

A：（細野補佐官）米国も含めた外国からも様々な情報公開の要望というのが出てまいります。当然それに対しても、私ども答えているわけではありますが、ただ1つ、例外というのを設けています。それは、国内法に基づいて出せないもの、そういったものについては、これは例外だということを理解していただきたいということで、当然諸外国に対しても理解をいただいているところでございます。したがって、法律に基づいて出すことができないものについては、これは日本という国の定めたものでございますので、例外というよりは、それはルールというふうに御理解をいただけないでしょうか。

Q：炉の設計図というのは法律上、公表されることは禁止されているんですか。

A：（東電）はい。炉の設計図は、これは法律上禁止されているような、いわゆるそれだけを明示したような法律ではございませんが、いわゆる知的財産ですとか、あるいは核物質防護といった観点から、こういった図面類に関しては、いわゆるそのままの形で公表することはできないと考えています。

Q：核物質防護としての、公表してはいけないという法的根拠はないわけでしょう。細野さんも法学部の出身だったと思うのですけれども。

A：（東電）いえ、核物質防護上、公表できないというのは、原子炉等規制法によりまして決められております。

Q：だから、公表してはいけないわけですよ。

A：（東電）はい、そのとおりです。

Q：分かりました。最後にもう 1 問。私のネイビー通信のところに、結局のところ、私のところに送られてきたわけですね。アメリカのそういった技術関係の方のコミュニティのところに図面がたくさんあると。要するに、公開しないというけれども、もう公表されちゃっているわけです。私、なんでその人が送ってきてくれたか、ここにアップされていると教えてくれたかというところ、私が、福島県民の被害地の方が心配だから、早く収束について説明してもらいたいということ、ここで、会見でお聞きしていたら、夜の 2 時になって、こういうものがあると。どこの誰か分からないのですけれども、1 号機の、私は圧力容器の質問をしていたのですけれども、その人は、多分間違えたと思うのですけれども、格納容器の図を送ってくれたのです。今、松本さんが言われた、出せないものを出してきたのです。送ってきたのです。あと、1 つ都合が悪いのは、1 号機は GE がつくった炉ですよ。ただ、東電さんが、数度にわたって改修をされている。私が言った図面にも載っているのです。何回か改修し、そして、改修したものを GE の方に送った、恐らくその図面がアメリカの方で公開されています。このことについてはどうするのですか。アメリカの GE の人はばらまいてよくて、福島の避難民は何も分からないで、ばかにされていいのですか。どういうことなのですか、これは。避難民はブラックボックスで、おまえら何も分からない。知るな、聞くな、見るな。見せてくださいよ、早く。アメリカの人はいいのですか。では、GE の人が勝手に公開したやつは、法的措置を取るのですか。教えてください。

A：（東電）そのところに、図面がどういった経緯で流出したかというところにつきましては、私、存じ上げませんけれども、そういった提供があったんだろうと思っております。ただ、御質問にあったように、GE 社さん自身が、私どもの図面を勝手に公開するという事はないと考えております。

Q：では、その人はどうするんですか。公開した人は。

○司会

恐縮でございます。次の方の質問に移らせていただきたいと思います。お静かに願います。質疑を続けさせていただきます。最前列の方願います。

○日本インターネット新聞社 田中

Q：日本インターネット新聞社の田中龍作と申します。細野補佐官にお伺いたします。補佐官、冒頭、透明性を強調されておられましたが、ところが、現実には、保安院は同じ屋根の下のエネ庁から、東電とか電力業界にずっと天

下りが指定席になっておりました。文部科学省は小学生のポスターコンクールと称して、原発はエコでクリーンだというのを、小学生に何十年もずっとすり込んできたのですね。安全委は推進派の代表格がトップです。ですので、国民の多くはモニタリングの公表数値さえ信じていないのですね。それでも、補佐官、透明性をおっしゃるのでしたら、まず、霞が関からどれぐらいの数、電力業界に天下りが行っているのか。東電から、電力業界からどれぐらいの額、マスコミに広告料金が行っているのか。そこら辺を明らかにしないと、何を言っても国民は信じてくれないと思うのです。まず、もやもやからすっきりしないと、と思うのですが、お願いいたします。

A：（細野補佐官）そういう思いを持っておられる国民の方が、少なからずいるであろうということは、私も感じています。そういうもやもや感を、それこそ解消する役割は、我々政治家にあると思っています。今、田中さんがおっしゃったことは、私も自分の役割として受け止めたいと思います。恐らく天下りについては、既にかんりのデータが出ているのではないかと思います。もし必要があれば、また取りまとめてお知らせをすることはやりたいと思います。それが何らかの悪影響を及ぼしてきた可能性があるということについても、多々指摘をされておまして、官房長官や大臣の方からも、これは駄目だということについて、明確な方針が示されていると承知をしておりますので、そこは改めて、今、御指摘いただいたところに対応したいと思います。後者の広告料金の話は、私も初めて聞いた話なのであれなのですが、そこは民民の話ですので、私自身が立ち入ってどうこうということではないかなと思うのですが。

Q：ところが、民民ではないのですね。受ける側の、お金をもらう側の記者クラブメディアというのは、家賃を払わずに公的施設に利用して、しかも、情報を独占しているわけです。これは全国各地で 500 億円になると言われています。これはもう、民民ではないのです。東電も独占企業です。これまで高い電気料金を負担しているわけです。これは民民ではありません。

A：（細野補佐官）今日こうして会見を開いているときに、フリーの皆さんも含めて、基本的にはジャーナリストの方には全て門戸を開いているのは、そういうところにとられることなく情報発信をしていこうと、国民の皆さんにしっかり分かっていたらどうという思いがあるからなのですね。ただ、今、田中さんがおっしゃった、東京電力と、例えば、マスコミとの契約というのは、これは正に民民な話ですので、そこは私たちが立ち入れる領域ではない

のではないかと思うのですが。

Q：今、補佐官がいらっしゃっているから、こうやって開かれた会見になっているのですが、前はとてもではないけれども、開かれたとは言えない記者会見だったのですね。例えばフリーが清水社長とか勝俣会長を追求しようとすると、東電の重役の記者会見を仕切る鈴木広報部長という方が、ロクにこちらは質問もしていないのに、はい、次の方というふうに当てて、次、当てられた人は広告をもらっているメディアの方で、長々と、私の10倍ぐらい質問をして、しかも、前に出てきたのと同じ質問とかするわけです。こういう出来レースみたいなことをやり続けてきたんですね。それがまた、これで担保されるんでしょうか。

A：（細野補佐官）この形をできれば定着をさせたいとは思っているんですね。大人数なので、皆さんいろんな意味で不満をためられるかなということをお心配しておりますが、それぞれの役所はそれなりの、それぞれの理論がありますから、東京電力で統合本部としてやれば、幅広く皆さんからいろんな御質問を受けることができますので、私としては、できるだけこういう形を継続していきたいと思っておりますので。

○フリーランス 江川

Q：フリーランスの江川紹子と言います。よろしく申し上げます。1つは、原子力安全委員会の方に伺いたい。SPEEDI のことなんですけれども、ここで予測という言葉が使われているので非常に分かりにくいんですけれども、つまり、予測というのは、国語的には将来のことを見越していろいろ考えたり、判断したりするということだと思っておりますが、これ、過去のことについて予測するということは、要するに、いろんなデータを集めると、この時点ではこういうことが起きたのではないかなと想定をする、推測をすると、そういう結果がデータというか、表なんだということに理解すればいいのでしょうか。まず1つそれを。

A：（原安委）本日、原子力安全委員会からお示しをしました SPEEDI に関する情報は、2種類ございます。1つは、積算線量でございます、お手元の資料の最初に出てくるものになります。これは、予測と言いますよりは。

Q：積算の方は分かるんですけれども、過去のアーカイブの方なのですね。

A：(原安委) 過去のアーカイブのものは、例えばここにございますとおり、13時からその後の1時間の風向・風速データを前もって入手することができますので、13時から14時までの風向・風速データを前もって入手して、その後の1時間の拡散というものを予測いたします。その意味で、1時間単位のものではございますが、予測の計算結果であるというふうに御理解いただければと思います。

A：(細野補佐官) ちょっと分かりにくいと思うのですが、SPEEDIというのは、放出源からどれぐらい出ているかということが分からないと、予測ができなかったわけです。ですから、予測できないのか、できないのかと、連日我々もやってきたのですが、結論としては、ここに至って、ほとんど予測には役に立たなかったわけです。ですから、過去を予測しているという意味では、江川さん御指摘のとおり、何をやっているのだという御批判があると思うんですが。

Q：聞いているのは、つまり、公表されているものというのは、この時点ではこういうことが起きていたのではないかと、未来を予測したものではなくて、過去に起きた現象を推定しているものだと理解すればいいわけですか。

A：(原安委) 3月11日の16時のものから、毎時のものを全て公表いたします。それは、御指摘のありましたとおり、過去のその時点、その時点で、1時間の、正に風向・風速を入れて。

Q：すみません、そういう難しいことではなくて、過去を想像したものだと理解すればいいのかどうかという、そこを聞いているのです。実際にあったことなのか、それとも、過去の、こうだったのではないかなと予想したのか、どっちなのかということですかということです。実際にあったことなのか、それとも、過去を想像したものなのかという。

A：(原安委) その意味では、実際にあったことではなくて、その時点で得られた、その後の1時間の風向・風速の予測でやっておりますので、過去、それぞれの時点で予測をしたものの集積したものを、アーカイブとして公表するというふうに受け止めていただければと思います。

Q：分かりにくいんですが、もう1つは、文部科学省の方に伺いたいのですが、モニタリングがありますよね。いろんなところで計測されているよ

うなのですけれども、このモニタリングの方法というのは、各地点で全部統一されているのでしょうか。統一されているとすれば、どういうふうに測っているのでしょうか。つまり、例えば地上のすぐ近くで測るのと、上の方で測るのと、あるいは計測器を上に向けるのと下に向けるのでは、全然違うデータが出るわけですが、そのところはどういうふうにしてやっているのかということを知りたいということ、20km 圏内が1回しか公表されていないようなのですけれども、これは警戒区域の解除とか縮小に関しては非常に重要なデータになると思うんですが、これについてはやっていないのでしょうか。それとも、やっているけれども、まだ出せないということなのでしょうか。

A：(文科省) まず、測定の方法ですが、これは標準的な測定方法を決めておりました、ただ今御質問がありました、例えば空間線量であれば、地上から1mの高さでということを決めて、マニュアルがございまして、文部科学省が取りまとめているこのデータは、いろんな実施機関があるのですけれども、同じやり方でやってくださいということをお願いして、やっています。

Q：そのマニュアルは、見ることはできますか。

A：(文科省) 公開していると思います。念のため確認します。あと、20km 圏内の話でございまして、まず、モニタリングを開始した時点では20km 圏内が避難区域となったので、最初は20km 圏外の人々が住んでいるところを中心にモニタリングをやるということで、ウエイトを置いてやっておりました。しかし、一方、一時立ち入りという議論がありましたので、3月30日から4月2日にかけてまず1回。そして、4月18日から19日にかけて2回目ということで、そういう頻度でこの20km 圏内のモニタリングをやったということで、その結果を先日発表させていただいたところでございます。そういうことで、20kmの外側は人がおられるという前提で頻度高くやっていたこととはちょっと違いまして、大きく分けて2回やったと。その結果をちょうど先週公表したと、そういう状況でございます。

Q：今後はどうするんですか。

A：(文科省) 今後ですけれども、20km 圏内をどういう頻度でやるか。1つは、航空機から見るやり方があるので、航空機から20km 圏内を測るということはやっております、今、結果を取りまとめつつあります。その上で、一部線

量の高いところもあるので、20km 圏内をどういう密度でどういう頻度でやるかについては、今後、原子力安全委員会とも相談させていただきながら、決めてやっていきたいと思っております。

○司会

後ろの壁際の方。

○アエラ編集部 大鹿

Q：すみません、アエラ編集部の記者で大鹿といいます。細野補佐官にお伺いしたいんですが、先ほど細野さんは、3月11日から12日にかけての出来事を、ベントをどうやっていくのか、政府と東京電力との間で十分にコミュニケーションができませんでしたとおっしゃっておられました。今、この一連の福島原発の問題を振り返ると、やはり3月11日から12日にかけてが、非常に決定的なタイミングだったのではないかと思うんです。そこで、細野さんにお伺いしたいのは、ベントの実施がなぜ遅れたんですか。海水の注水がなぜ遅れたんでしょうか。それを細野さん、どういうふうに認識されておられますか。そこをまずお伺いしたいです。

A：（細野補佐官）まず、海水の方からお答えするという形でよろしいでしょうか。海水については、一部で真水を入れる方を優先して、海水が躊躇されたのでなはいかというような御批判が出ているのですが、私の知る限り、当時、海水か真水かなどということを選択する余地は、政府にもなかったし、東京電力にもなかったと思います。とにかく一刻も早く水を入れて冷却をしたかったわけですが、どうしてもその準備が整わずにできなかったということだと思います。そのさなかで、膨張、いわゆる格納容器が、圧力がぐっと上がるというような状態になりましたので、圧力が上がればますます入らないということで、一刻も早くベントをしなければならぬという状況になりました。ベントの方ですが、ベントすべしという判断は、実質的には11日の深夜、遅くとも12日の海江田大臣と東京電力の副社長さん、どなたでしたでしょう。ちょっと名前が出てきませんが、会見をした時点で、政府としては東京電力もそれで腹を決めてベントをやるつもりだという共通認識に、政府関係者は立っておりました。ただ、なかなかベントが行われぬということで、朝方、6時50分、命令に切り替えました。したがって、私どもとしては、11日の夜から12日の朝にかけて、ベントをすべしという判断は、政府としては一貫して変わりなかったわけです。その中でなぜベントが遅れたのかということについては、東京電力からの説明、国会などでも様々されておりますけれ

ども、技術的な問題であるとか、線量が上がったということであるとか、そういう報告がなされておりますので、そこは東京電力のその言い分を、ある種我々は官邸から見ておりましたので、今は聞いているということでありませぬ。一言だけ申し上げると、ここは東京電力ですので若干申し上げにくいですが、東京電力という会社自体は非常に、電力を供給するという、まさにルーティンワークに非常に慣れた会社であって、何か大きな判断をするということが若干やりにくい社風があったのかなと、そんなことは感じておりました。当時。そのことだけは申し上げます。

Q：1号機の海水注入のときに、1号機に海水注入したのは3月12日の夜だと思うんですが、そのときに同様の措置を2号機、3号機等で講じていけば、他の原子炉で、2号機、3号機等で爆発することまで、問題は起きなかったのではないか。つまり、1号機に海水注入した段階で、同様のことが他の原発でも起こり得ると思って、同様の措置を講じられなかったのはなぜなのでしょう。

A：（東電）東京電力の方からお答えさせていただきますが、1号機、2号機、3号機とも、海水、淡水等かわかわらず、水を注入する必要があるということは十分認識しておりましたが、何分電源がないという状況でございまして、まっ暗な状況で現場の弁を探りながら操作をして、結果的にあの時間帯になったということでございます。2号機も3号機も同様に、1号機の後回しになったですとか、あるいは2号機、3号機はまだ大丈夫といったような判断ではなく、1号機、2号機、3号機とも並行して、作業の準備をしていたという状況でございます。

Q：最後に1点、細野さんにお伺いしますが、3月11日にアメリカのクリントン国務長官が、軍用機に原発を冷却する装置なり機材なりを搬送して、日本に向かわせますというような趣旨のことを、当時、ロイター電が配信しています。同日、3月11日の夜に、枝野官房長官が記者会見でも、米国からそういう申し出があると記者会見でしゃべっておられます。しかし、結果的に見れば、3月11日若しくは12日の時点で、米国側からそういうものが来なかったわけなのですが、これ、誰か政府のどなたかが断ったのでしょうか。なぜ向こうが、ありますよと言って、枝野さんからそういう申し出がありますよというものが、なぜ来なかったのでしょうか。

A：（細野補佐官）私はそのときの会見のコメントを見ておりませんので、会見

そのものについては分かりませんが、少なくとも私の知る限り、そういう具体的な、何か冷却材というような申し出が米国からあったとは考えておりません。少なくとも私が米国との交渉に関わった16日、17日辺りからですが、そこからは、米国からあらゆる意味での全面的な支援もあり、それを受け入れる体制は、私が関わったという範囲で言うならば整っていたし、それが機能したがゆえに、少なくともこういう状況までは持つていくことができたと考えております。

○TBS テレビ 土居（御確認願います。）

Q：TBSの土居と申します。細野補佐官、1点お伺いいたします。先日、東京電力さんが出された工程表についてなんですけれども、菅総理が、国も含めて取り組んでいけばとおっしゃられましたけれども、これはいわゆる工程表の途中経過、また、説明責任も含めて、政府が共同で責任を負っていくというような判断でよろしいのでしょうか。

A：（細野補佐官）今、言われたのは、今日の国会答弁ですか。私、いろいろと予定が入っておりましたので、国会答弁を見ていませんが、総理がそういうふうにおっしゃったという意味は、極めて重いと考えます。工程表を作ったのは、もちろん、東京電力です。ただ、私どもも何度も相談を受けましたので、特に海江田大臣と私は、その相談には相当乗る形で、実質的に工程表づくりに関わりました。したがって、この工程表を実現することについて、これは大きな責任を当然負っているし、総理もそこまでおっしゃったのであれば、その実現には我々も当然責任があるということではないかと考えます。

○テレビ朝日 児玉

Q：テレビ朝日の児玉と申します。今のことで関連なんですけれども、工程表なんですけど、私を信じてくださいと冒頭言いましたけれども、情報の透明化とともに、正しい事実、現状に基づいた見通しを示すことは非常に重要だと思うんですが、工程表が示されてから8日ほど経ちますが、その後、汚染水の移送がうまく進んでいなかったり、逆に増えていたり、あるいは建屋内の線量が多いということが分かったりというような、新たな事態が出ています。現状で統合本部として、17日に示した工程表どおりで本当にいくのか、見直しや変更は必要ないのか、そのところを、当事者の東京電力とはまた違う立場で関わっていらっしゃると思いますので、現時点でどう見ているのか教えてください。

A：（細野補佐官）確かに今指摘をされたように、それぞれの、1号機、2号機、特に3号機ですか。非常に高い線量の中で計測をされたりしておりますし、水の移送にも多くの困難があって、必ずしも全て予定どおりっていないというのは事実だと思います。ただ、まだ工程表が発表されて1週間ちょっとしか経っていない中で、根本的に工程表を書き換えなければならないような事態にまで陥っているとは考えておりません。日々、東京電力の皆さんと議論をする中で、例えば、冷却機能について、本当にこのスケジュールでいけるのか。さらには、汚染水の処理について、本当のこのタイミングでできるのかということは、我々もしっかり参加をしてやっておりますので、そして、それについては当然大きな責任が私どもにあるわけですから、障害があれば、例えば、海外との交渉であるとか、役所の調整であるとか、それに全部関与しておりますので責任をもってやっていきたいと思っています。万が一というよりは、工程表の変更が必要であるということになった場合は、当然それは東京電力に任せておくということではなくて、政府としても考え方を整理して、皆さんにしっかりと御説明をすることは、当然大きな責任としてやらなければならないと考えます。

Q：もう1点だけ。収束に向けて日々議論されていると思うんですが、当面の課題として乗り越えなければいけない、今、議論の中で最大の課題というふうに、統合本部の中で捉えてらっしゃることは、どういうことになりますか。

A：（細野補佐官）これはそれぞれいろんな思いがあると思いますが、私が議論に参加した中で感じておりますのは、1つは汚染水の処理の問題。これをやらなければ安定的な冷却機能の回復に至りませんので、これが大きな壁です。もう1つは、冷却機能を回復する上で、それぞれの、特に3号機ということになりますが、3号機を含めた、ほかの原子炉も含めて、中の線量のある程度下げない限り作業はできないわけですね。これが下げられないと、冷却機能も安定的に回復することができませんので、これももう1つの大きな壁だと思います。ですから、当面は、この水の問題と中の放射線量の問題、この2つが壁ではないかと思いますが、あとは東京電力なり保安院の方で何かあれば。

○司会
壁際の方。

○週刊金曜日 伊田

Q：週刊金曜日の伊田と申します。細野さんにお伺いします。先ほど SPEEDI の話もありましたので、今後、出ている大規模な放射性物質の排出、起きて欲しくないんですけども、水素爆発等に関しては、住民の方が不要な被ばくを強いられることは、本当にそれは SPEEDI がうまく生きれば、低減されるのではないかとほっとしております。もう 1 つ、緊急に対応する必要があると思うのが、福島第一原発で今、働いている人の安全性をどう守るか、こういうことだと思います。1 つは、造血幹細胞を接種して保存をしておく、あとで白血病なんかになったときに、非常に治療がしやすいという提案が、医学界の方からも出ております。実際、国が労災認定、内部被ばくによって、労働災害だと認定したケースで言いますと、8 年間で 50.93mSv、4 年 3 ヶ月で 70mSv、6 年 4 ヶ月で 99.76mSv という非常に低い被ばく量で白血病になったり、悪性リンパ腫になったり、多発性骨髄腫なんかになって亡くなられた方が、これは労働災害であると認定されているケースがあります。そういうことを考えると、現状の 250mSv というのは、直ちに、直接的な健康被害がないにしても、長期的に見た確率的被害というのは確実に生じ得ると思います。そこで、造血幹細胞の採取・保存をすることによって、福島原発で働いている方の安心感を高め、なおかつ、それなら俺も働きに行こうというような、東電さんの方も、さすが東電さんと言われるような施策を、今後、検討、実施されるお考えがあるかどうかについて、お考えをお聞かせください。

A：（細野補佐官）その議論も何度か私も加わってしてきたのですが、現時点では、その必要性について、政府として確認をしているという状況にはございません。先ほどおっしゃった、白血病の問題というのは、急な被ばくというものに関しては、確かにいろんな意味で危険性があると承知をしています。しかし、今の福島原子力発電所の状況というのは、急な被ばくを生ずるような、そういう状態ではないと。絶対そういうことが生じないような、全ての策をとっておりますので、そういうことにはならないと私どもは考えております。したがって、それをやることの積極的な意味がないのではないかとこの考えを、今、政府としては持っているところです。それとは離れて、福一で働いている作業員の皆さんの安全の問題、さらには労働環境の問題には、政府としても強い関心を持っております。東京電力も、役員の皆さんとも日々議論しております。ですから、今のような人数の対応で本当にいいのかどうか。さらに人数を増強して、しっかりとバックアップできるような体制にしなければならないのではないかとこのことを具体的に指摘をして、今、議論をしているところでございますので、その中で、それこそ被ばく量が 250 に達するかどうかという状況になるのは、決して好ましいことではありません

ん。それより、もっともっと安全サイドに立った状況の中で、1人1人に過度な負担にならないような交代要員を用意することによって対応すべきだと考えております。

Q：関連して短く。250mSv という管理をされるということですがけれども、働かれた方の今後の健康面での追跡調査なり、何かあったときの補償なり、そこは政府としてもある程度責任をもって対応されるということによろしいでしょうか。

A：(細野補佐官) 社員の安全、さらにはそこで働いている人の安全については、東京電力が大きな責任があることは言うまでもありません。ただ、これだけ大きな問題ですから、政府としてこれを当然バックアップする、場合によっては共同作業としてやっていくことは必要だと思います。繰り返しになりますが、250は上限ですが、そこに達する前というような判断は好ましくないと思っています。もっと安全サイドに立って、上限を実質的に設定して、違う人が現場に入るような形にするべきだと私どもは考えております。

○司会

後ろの黒い服を着た方。恐縮ですが、見えにくいので立って御質問いただけますか。

○フリーランス 木野

Q：フリーランスの木野と申しますけれども、2点お願いします。先ほどの工程表の件なのですが、松本さんにお伺いできますか。取りあえず、工程表が発表されてから1週間が経過したのですが、進捗状況というのは、繰り返しになると思うのですが、どういった状況になっておりますでしょうか。

A：(東電) 具体的な進捗状況につきましては、窒素の注入ですとか、あるいは冷却手段の確保といったような検討を、現在進めている段階でございます。先ほど、何人かの方からも御質問ございましたとおり、現在の進捗状況ですとか、近い将来の予定といったものを皆さまの方に見える化するような形で、今、準備を進めているという段階でございます。

Q：以前、1週間単位程度でスケジュールを組んでいるというお話があったのですが、1週間経過したのですが、まだ進捗状況がどのぐらい、何割程度というの、明確化できないという感じでしょうか。

A : (東電) 基本的に分母がある進捗状況ではございませんので、何%程度というような数字でお示しするというよりも、現時点ではまだ設計ですとか、資材の調達の手続きですとか、そういったものを順次やっているという段階でございます。

Q : 工程表というのは、通常、スケジュールを決めるに当たって、工数であるとか、人数であるとかをきっちり明確化した上でスケジュールを出すものだと思うんですが、分母がない工程表というのはどういう意味でしょうか。

A : (東電) 実際に工数、いわゆる何人の人がどれぐらい働いてこれができるというようなものが、現時点で 3 ヶ月間見通せているかというわけではございません。私どもとしては、こういったものを作る必要がある、あるいはこういった設計をする必要があるということで、現在、その作業を詰めている段階でございます。

Q : 同じ関係で細野補佐官にお伺いしたいのですが、現状、3 ヶ月、ステップ 1、ステップ 2 とか、一応期間は出ているのですが、今の松本さんのお話にあったように、要するに、きちっとした内容がない状態で、ある意味、希望のようなものでスケジュールが出ているように感じるのですが、これは細野補佐官も、先ほど工程表に関わったというお話でしたけれども、どういう認識でいらっしゃいますでしょうか。

A : (細野補佐官) 今、木野さんが御指摘されたように、この工程表を達成することが簡単だとは、私どもも思っておりません。ただ、一方で、避難をされている皆さん、国際社会の要請を考えれば、6 ヶ月から少なくとも 9 ヶ月という、長くとも 9 ヶ月というこのスケジュールは、私どもとしては、何としても守りたいと思っています。ですので、決してこれは希望的な観測で言っているわけではなくて、現実的に達成可能だと私どもも考えているから、工程表として出すことを、これは半ば一緒にやったわけでございますので、その責任を私どもも受け止めていく必要があると思っています。さっきの御質問に答えますが、工程表の更新は、できるだけやりたいとは思っています。ただ、全体の工程表というのは相当の量になるものですから、それを全部、例えば書き換えて 1 週間ごとに更新をするのは、実質的には不可能なんですね。例えば水の問題については元々こういうことを言っていたけれども、今、こうなっているという部分的なところの検証などは、できるだけ早くできるの

ではないかと思っておりますので、全体はなかなか、すぐに更新というわけにはいきませんが、部分的に、比較的うまくいっているのか、若しくはなかなか困難があつてうまくいっていないのかというところは、皆さんに工程表自体を検証していただけるような努力はしたいと思えます。

Q：すみません、繰り返しになるのですが。

○司会

すみません、恐縮でございますが、多くの方が手を挙げて待っておりますので。

Q：要するに、今のお話ですと、トータルの期間を先に設定して、そこに合わせて作業を進めていくと、そういうことでよろしいでしょうか。

A：(細野補佐官) 工程表というのは両サイドでやらなければならないわけです。全体の、言うならば、大きなスケジュール感を持ちながら、一方で、積み上げの作業のスケジュールも作っていかなければなりません。ですから、先日出した工程表は、そういう1つ1つの作業の積み上げと、大きな目標と、両方から作ったものだということです。それで、目の前で工程表の積み上げの方が、うまくいっているのか、いっていないのかというところは、およそ1つ1つの作業については分かるわけですから、それぞれ、新しい動きが出たところから、皆さんに御説明をすることはやりたいと思えます。

○司会

そちらの白いシャツの方。

○共同通信 竹岡

Q：共同通信、竹岡と申します。タービン建屋のたまり水について、東京電力にお願いします。4号機のたまり水が、この1ヶ月で100倍以上濃くなっているところもあるようなんですが、原因についてどのように分析されているかということと、今後、周辺への漏れ出しとか、どんな影響が起こり得ると考えていますでしょうか。

A：(東電) まず、後者の方の御質問からお答えさせていただきますけれども、周辺の影響につきましては、月、水、金と週3回、タービン建屋の周りのサブドレインの水を分析しております、その中のヨウ素、セシウムといった濃度分析をしておりますが、現在目立った上昇はございませんので、建屋の

中から建屋の外へ漏水があるというような状況ではないと考えています。前者の御質問でございますけれども、3号機と4号機の中でつながっている箇所がございますので、タービン建屋のたまり水が4号機側に流入しているということは予想しておりますけれども、ただ、これがこれだけの問題なのかというところにつきましては、まだ特定できておりません。数字を見ますと、3号機のタービン建屋の大物搬入口、電気品室、4号機のタービン建屋といった濃度の順番になっております。資料の2枚目の方に地図が載っておりますけれども、だんだん遠くなるほど薄くなっていくという状況ではないかと考えております。

Q：もう1点お願いします。冷却装置なのですけれども、保安院の方は、空冷の可能性が高いという認識を示されているのに対して、東京電力の方は両方含めて検討ということをおっしゃっていますが、それぞれどんな状況なのか、一言ずつお願いします。

A：（東電）では、東電の方からお答えさせていただきますけれども、昨日も同じような御質問がございまして、両方検討しているというようなお答えをさせていただきましたけれども、空冷の方にも2種類ございまして、いわゆる純粋に空気だけで冷却しているものと、海水までループを作らずに、エアフィンのようなものに水をかけて冷却するというようなこともありますので、いわゆる保安院さんと私どもの方で意見の違いがあるというよりも、空冷の中で水を使うケースと、空気だけでやるケースと、両方あるということでございます。

A：（保安院）私の方も同じ意味合いであります。海水を引いてくるというのはなかなか、現在現実的ではないのではないかとこの考え方から、今、御指摘のように申し上げました。

○司会

後ろのジャケットの方。

○IWJ 岩上

Q：IWJの岩上と申します。細野さんにお伺いしたいと思います。今の工程表に関連して、この工程表、誰が読んでも具体策が書かれていない。どのような手段、どのような手立てでもってやるのか。あるいは例えばその中で、今、

再三お話の中で検討中であるという言葉が出てくるわけですが、検討しているのであれば、手段があるならABCと列挙して、これを今検討している等々の過程を開示してもらえないでしょうか。また、9ヶ月間という期間だけが設定されているのに、実際の中身が決まっていないというのに9ヶ月間を信用しろという方が無茶なのであって、こうした中身の開示、検討をしている項目について、もっと細部にわたって、まとめて公開していただけないかということが1点あります。21日木曜日のことなのですが、院内で与党、民主党の原発問題に関する勉強会がありました。川内議員、辻恵議員が主催されていて、そこに鳩山前首相がいらっしゃって、保安院あるいは原子力委員会の方々に、担当官に質問されて、放射性物質は一体どのぐらい放出したのかということの説明してくれという話になり、実はヨウ素131が6,990億Bq×24で16兆、これ、1時間当たり×24ということですが、16兆、一日当たり。セシウム137が、これは一日当たり3兆。ヨウ素換算で言うと40倍。合計すると154兆560億Bq/日。こういうことをおっしゃったんですね。これは今までに説明されているのと随分違う分量ではないのか。これは安全委員会でも質問したんですけれども、その場ではお答えにならず、翌日そうであるということをおっしゃったんですが、なぜこのように重大な数値が、これまで鳩山さんのような方が質問しない限りは出てこなかったのか。これまでの説明では、1時間当たり1兆ではなかったのか。なぜ。非常に疑問があります。全ての情報を公開するとおっしゃいました。どうしてこういうことになっているのか御説明願えないでしょうか。2点、どちらも情報公開に関することなので、細野さん、お願いしたいと思います。

A：（細野補佐官）前段の部分は私が答えます。すみません、後段の部分、私も数字を全部把握しているわけではないので、安全委員会からお願いします。

A：（原安委）4月12日に放出量の推定を、原子力安全委員会と保安院で共同で行いました。この原子力安全委員会と保安院の放出量の推定は、それぞれやり方が異なっていましたために、もちろん、結果の想定放出量も異なったものになっております。原子力安全委員会は、環境のモニタリングのデータから放出源を推定して、総放出量を推定いたしました。原子力安全・保安院は、逆に、原子力発電所の事故のシーケンスを追いかけていき、どのような割合で放出をされたのかということで出したものでございます。現在、原子力安全委員会、原子力安全・保安院、それぞれ総放出量については、4月12日に公表したものの以外のもは持っていないと理解をしています。これをベースに説明があったのではないかと思います、この4月12日に公表した総放出

量、ヨウ素 131 とセシウム 137。セシウム 137 についてはヨウ素換算をしたもの、それが現在、両機関が総放出量として試算をし、公表した全てでございます。

A : (細野補佐官) 私も 4 月 12 日に公表した数値以外は承知をしておりません。ですから、万が一、そのほかの数値があるのであれば、それは当然公表すべきものだと思いますので、民主党の方の会議ということございますので、確認をしたいと思います。前者の方なのですけれども、おっしゃっていることはよく分かります。実は、東京電力は、当初出してきた工程表というのは、どちらかというと事業者側から見たプロセスを積み上げたものだったのです。ただ、この工程表というのは、業界の人が読むものではなくて、国民が見るものですから、国民サイドから見たときに、冷却機能はどうなるのかとか、あとは、例えば水がどうなるのかとか、そういう観点から書いた方が分かりやすいだろうという指摘を私どもの方からして、そういう形になったという経緯がございます。ですから、手段がないではないかというご批判があるとなれば、それは出し方のやり方の違いによるものなのかなという気もいたします。ですので、もし、ここはどうなんだということがあれば、そこを限定して聞いていただけないでしょうか。例えばここはどうやってやるのだと言われれば、それは答える義務が当然東京電力にありますから、できる限り説明をするように、私としてもそれは強く求めたいと思います。個別に御質問いただければ幸いです。

Q : 分かりました。それと、工程表の前提なのですけれども、この前提が動かない、スタティックなものではなくて、現在も、現在進行形である事故が続いている、更に余震が続いています。例えば余震次第では、大きく原子炉が揺さぶられて、例えば配管等にも亀裂があった場合その亀裂が拡大する危険性、こういうことについても、例えば GE の元技術者の菊池洋一さんなどが御指摘されています。つまり、前提が大いに変わり得るということの場合、複数のシナリオを用意しておくのが常識ではないか。マンションを建てるのと訳が違うわけですから、もし、仮にこうした放射線の漏れが拡大した場合はどうするのかとか、幾つかの複数のシナリオを想定する、3 種類程度用意するのは、これは考えておくべきことではないのかと思います。先ほど、工程表を書き換えるときが来たらとおっしゃいましたけれども、何か事が起きて工程表を書き換えるのではなく、想定する事態というものを先取りして複数のシナリオを用意しておき、検討し、しかも国民に開示するという必要性はあるのではないのでしょうか。ちょっとの細野さんのお考えをお聞きしたいん

ですが。

A：（細野補佐官）特に余震が大きなリスクであるというのは、私も認識をしております。ただ、一方で、余震があり得るので、あらゆる作業について余震を前提にやれということになると、例えば震度で言えば、もう1回同じような地震が来るとか、同じような津波が来るということを全て想定してやるということになると、これは何年かかるか分からないわけです。ですから、いろんなリスクはあっても、やはり前向きな計画を立てるというのは、まず、方針としてあるべきだろうと思います。その中で、今、おっしゃったような様々なリスクが、この工程表で言うと、リスクという形で個別に書いてあります。このリスクが現実になってしまった場合に、その代替の手段としてどういったものがあるのか。場合によっては工程表が遅れるのではないかとすることは、逐一リスクが顕在化した時点で検証しなければならないと思っています。別にリスクが顕在化したら、全て駄目になるという前提ではなくて、例えば冷却機能でも幾つかの方法を用意しておりますし、水の処理についても様々な方法をもちろん考えているわけです。ですから、そこはリスクがあるからといって、それで全部崩壊するということではなくて、いろんな方法を考えなければならないし、また、リスクが顕在化した場合には、その際にどういうふうな工程表になるのかということについても説明する義務は私どもにあると思っています。

Q：いろいろ考えているの「いろいろ」を開示していただけないかということなのですけれども、それはどうなのでしょう。

A：（細野補佐官）リスクというのは、本当に色々ありますから、その全てに答えることはなかなか難しい面があるのです。今、おっしゃった余震に対してどういうリスクを考えていて、どういう備えをしているのかということの御質問であれば、それは今、余震についてはこういう備えをしていますというようなことはまとめて、皆さんに御報告する努力をしたいと思っています。

Q：ありがとうございました。

○司会

後ろの方、どうぞ。

○週刊ダイヤモンド 小島

Q：週刊ダイヤモンドの小島と申します。よろしく申し上げます。細野補佐官に大きく2つお伺いしたいのですが、補佐官、先ほどから透明性であるとか、安心、国民という言葉を多用していたと思います。その上で、賠償スキームについてお伺いしたいのですけれども、現状では、このまま進めば電気料金の値上げ、若しくは国税による負担、いわゆる国民に対しては、非常に不安に陥る状況になるかと思われま。先ほど、まだお話しする段階ではないというお話だったんですが、これほどプレイヤーがそろっていて、あと財務省さんと銀行さんが来れば話せるわけですから、この議論を公開していくべきだと思いますが、いつこの賠償スキームについて公表するのか、また、どこで発表されるのか、政府の一責任のある方としてお答えください。もう1つ、東京電力の経営体制なのですが、このまま統合対策本部として今後役員の方、取締役以上の方で、どなたが外れると困るというふうに細野さん、お考えでしょうか。教えてください。

A：（細野補佐官）もちろん、事故については、私、相当の責任がありますし、そのいろいろな御質問については、できるだけ逃げずに答えようと思うわけですが、ちょっと東京電力の役員についてまで、今、ここで答えよと言われるとちょっとつらいのですよね。ですから、いろいろともう既に出ておりますので、まずは東京電力が民間企業として御判断されることだろうと思います。そして、所管をしている大臣は、私と一緒にやっている海江田大臣ですから、海江田大臣がいろいろなお考えもお持ちでしょうから、そういう中で判断されるべきものかなと思います。一方で賠償ですが、国の関与の在り方がいろいろな形で議論されていることは承知しています。私もいろいろな形で、マスコミから頂くものも含めて情報は全くないわけではないのですが、正式な会議体として議論する機会には、まだ、私は1回も実は参加していません。ですから、ちょっと時間をいただきたいというのは、単に先延ばしをするということではなくて、様々な案があるでしょうから、それがテーブルに出てきた時点で、できるだけ早くそれを実行するということであって、その時間を少しいただきたいということを申し上げたのです。私は、国がそれこそ一定のこの問題について責任を負っていくことは免れないと思いますから、東京電力ももちろん責任を持っていることは当然ですが、そのバランスの中で、国民の皆さんがどうすれば安心をして、特に被害に遭われた方に対して、どうやってそれを償っていくのかということについてもできるだけ早く結論を出すべきだと思っておりますので、議論から逃げるつもりはありません。

○時事通信社 井上

Q：時事通信社の井上と申します。質問の前に、司会の方と細野補佐官に一言申し上げたいのですけれども、ここに非常にたくさんの記者が来ていて、次々に質問したいということで手を挙げているのは、本来であれば、全部で5時間以上かかる会見を一括されたからこうなっているので、誰かの記者の質問を途中で遮るようなことは筋が違うと思いますので、全てに十分御対応いただくか、この会見をプラスアルファにして、元々の会見を復活させるということがふさわしいと思いますので、よろしくお願ひします。質問なのですけれども、文部科学省が毎日やっていらっしゃるカーモニタリング、これは測定される高さは先ほど伺いましたが、場所はどういったところでやっていらっしゃるのでしょうか。

A：（文科省）定例的なコースはあるのですが、本日お配りしているものには、幾つかルートを地図でお示していると思います。福島県による緊急時環境放射線モニタリングということで、カーモニタリングは基本的には福島県でやっていただいているものでございます。ある道路を通過してその中で測って頂いております。基本的には自動車の中で測るところと、外に出て測るところと地点を分けてデータをいただいております。

Q：それは基本的には舗装道路の上という理解でよろしいですか。

A：（文科省）基本的に道路の上でございます。

Q：分かりました。それから、文科省の別の調査で、これも県がやったかもしれませんが、学校の調査でコンクリート上の放射線量というのは、校庭の土の上に比べて2分の1くらいの値が出ているというデータがあると思いますが、そういう理解でよろしいでしょうか。

A：（文科省）最初、福島県は、校庭だけでやられたんですが、その後、文科省が追加で調査したのは、校庭の上とコンクリートの上と建屋の中でやりました。やはりコンクリートなりアスファルトの上の方が低い線量が出ているという傾向がございました。

Q：それで、冒頭お伺ひしたカーモニタリングの数字というのは、これは計画的避難区域を決める際に、参照にされた数値だと思うのですけれども、今のお話を総合しますと、実際の線量というのは、カーモニタリングで推定され

るよりも倍ぐらいあると考える、そういう恐れがあると思うんですけども、これは文科省ではなくて原子力安全委員会の委員の方の専門的な御見解をお伺いしたいのですが、お願いします。

A：(原安委) 御質問の趣旨が正確に伺うことができなかったので、恐縮ですが。

Q：もう 1 度申し上げますか。計画的避難区域を設定した際に使った放射線量というのは、これは基本的にはコンクリートないしはアスファルトの上で測ったものを基に避難区域が設定されていると思います。それは、土の上に比べると、恐らく 2 分の 1 ぐらいの小さな値になっている恐れがあると思うんですけども、そのことから考えて計画的避難区域が 20 ミリで収まるというのは、実は 20 ミリではなくて、40 ミリくらいという恐れがあるのではないかと思うのですが、どうお考えになるか、委員の方の御見解をお願いします。

A：(原安委) 計画的避難区域を政府が設定し、また、原子力安全委員会も計画的避難区域、それから緊急時避難準備区域の助言をしたわけでございます。その際に、考慮いたしましたことは、文部科学省の測定結果、それから先ほど見ていただきました 4 月 11 日に原子力安全委員会が出しました積算線量の推定、また、そういうデータを総合的に見まして、それまでの空間線量等のデータを総合的に見て計画的避難区域の設定が必要であると原子力安全委員会が判断し、そのような助言をして設定をされたものでございます。そういうふうに全体として、その地域の線量の状況を見て計画的避難区域の設定が必要であると考えたものだと思っております。

Q：今、地域全体の状況を見てとおっしゃっているのが、恐らくほとんどがアスファルト上、コンクリート上のデータを見て決めていらっしゃるのではないかということなのではないかと。それは土の上に比べれば 2 分の 1 に収まっているのではないかと。ということです。

A：(文科省) 道路上も道路の横が土の土地の場合は、必ずしも全てがアスファルトの平面の中でということではないと思っておりますので、その測定場所の土壌の影響を受けたところが測定されていると理解しています。

Q：自治体が測っている数値は倍ぐらいあるケースが多いですから、それはちょっと違うと思っておりますけれども。それから委員の方の御見解をということをおっしゃっているのが、官僚の方ないしは官僚出身の方の御回答をお願いした

のではないのですけれども。

A：（安全委）わかりました。委員の見解も聞いて御返答申し上げます。

Q：そもそもこの場に委員の方が出席されているべきだと思います。補佐官、いかがですか。

A：（細野補佐官）実は、その議論もしたのですけれども、安全委員会の委員を含めて会見をと、そういう話もしたのですが、最終的な判断としては、安全委員会というのは、独立機関であって、特に委員の場合は、5人の委員がそれぞれ自由に見解を述べるのが、むしろ積極的に認められている機関なのです。多分、今日もこの時間くらいにやっているのではないかと思うのですが、安全委員会は安全委員会で議事は全て公開をするという形になっています。班目委員長は班目委員長で終わった後会見をされています。ですから、そういう組織の性格上、情報発信一元化ということでこうして並んではいるわけですが、安全委員会は事務局がしっかりデータのことについての評価をするということで加わり、個別の委員は、安全委員会として情報発信をすると、評価をするという切り分けをいたしました。

Q：議事録の公開ですと、質問はさせていただけないし、委員長の会見はこれまで4月から2回しかやっていません。せめてこっちの頻度をもう少し上げるようにしていただけませんか。毎日のレクチャーをやめるということであれば。

A：（安全委）持ち帰りまして相談いたします。

Q：よろしく申し上げます。

○ジャーナリスト 寺澤

Q：ジャーナリストの寺澤ですけれども、ちょっと主催者の人に質問したいのですけれども、誰に聞いたらいいですか。先ほど司会の方が、この場に250人の方が集まっているとおっしゃいました。今日出席している人でもいいのですが、事前登録の受付を終わった人でもいいのですが、所属の内訳はどういうふうになっているのでしょうか。新聞、テレビとか雑誌とかフリーランスとか海外メディアとか。

A：（司会） ちょっと集計に時間がかかりますけどやってみます。

Q：では、それはまた後で教えてもらうにして、先週、このような会見をするということを発表されて、かなりフリーランスに関しては出席条件が厳しくなったということで、フリーランスは東京電力から別に広告料をもらったりしていませんから、もらっている人はもしかしたらいるかもしれませんが、実質的に厳しい質問をするフリーランスを排除するものではないかということで非常に議論があったと思いますが、結局、最終的にフリーランスの人が何人申請して、この場に何人来ているのですかね。事前登録できた人でいいのですが。逆に何人排除したのかというのを知りたいのですけれども。

A：（細野補佐官） 数は集約をした上で答えたいと思いますが、いわゆるマスコミの方だけではなくて、フリーランスの方にも全て門戸を開いております。したがって、ジャーナリストとして仕事をしている方というふうに考える方を全て受け入れていますので、そういう方で逆に排除された方というのはないはずだと思います。私どもは、決してマスメディアの皆さんを、例えば偏った形でここに招き入れたつもりはありませんし、フリーランスの方も含めて完全に機会は平等化したつもりです。

Q：そうしたら、具体的に後で数を教えてもらえますか、何人が申請していて、何人をどのような理由で排除したのかというのを具体的に教えてください。それを見て、こちらでまた改めて後日質問しますから。それと、今、細野さんがおっしゃったことであれば、今、保安院の方などのホームページに出ている記者会見に関する出席するための、フリーランスに関する条件が余りにも厳し過ぎるので、これを直ちに変わっていただいて、それを公示してください。ちゃんと明らかに。それじゃないと、この条件を見ただけで、私はちょっとこの条件に合わないから出席できないとあきらめてしまう人がいるので、きちんと、今、細野さんがおっしゃられたように、原則的にちゃんとジャーナリズム活動をしている人間であれば出席させるということなんですから、それに合致したようなものにしてください。

A：（細野補佐官） 私もその基準そのものについては関わりましたので申し上げると、あの基準というのは、あらゆるジャーナリストに門戸を開かれた基準で作ったわけです。ですから、例えば自分がプロとして仕事をしているという方で、該当しない方はいないと考えています。実際、そういう基準で作りました。逆にどこの部分が問題なのかというのをおっしゃってください。

Q：では、具体的に言いますと、フリーランスにだけ、例えば署名記事の提出を求めていますよね。新聞社の記者は署名で書いてあることもありますが、署名で書いていないことも多いと思います。フリーランスの場合では、1年に1つしか本を出さないけれども、かなり内容の濃い本を出すという方もいらっしゃると思います。そういう方は、こういう会見にちゃんと毎回来て勉強したいという気持ちがあるのに、ここ1年くらいは本も出していない、雑誌にも記事を書いていないということで、今、取材の機関で勉強しているという人が排除されてしまうわけですね。こういうのをきちんと実績を見て、例えばその方のプロフィールだとかを見て判断するような形にしてもらって、それをちゃんとホームページに掲載して欲しいのです。そうじゃないと、最初からあきらめて出ない人がいるので、我々みたく別にあきらめないでずうずうしく出る人もいますけれども。

A：(細野補佐官) あきらめずに来ていただければ、ちゃんと受けとめますから。分かりました、そこは必要に応じて、私も再検討してみたいと思います。ただ、あそこに書いてある基準自体は、私は間違っていないと思います。その中で、運用で何ができるかということについて考えたいと思います。

Q：そうしたら、最後に、そういうふうにおっしゃられたわけだから、最初に数が多ければ、この人を入れるか、入れないかというのは、官僚が判断するのではないかと思うのです。しかし、それを最終的には、この人から不服を申し立てられていますよという場合は、細野さん自身が、民主党はずっと政治判断とっているのですから、やって欲しいと思うのですけれども。

A：(細野補佐官) 分かりました。やります。ただ、是非分かってもらいたいのには、多分300人くらい入りますか、無理をすれば300人くらい入ると思うのですけれども、1,000人を相手にやるわけにはいかないのです、現実的に。それは、どうしても一定の人数は区切らざるを得なくて、もちろん、例えばマスメディアの皆さんでも集約して来てくださいということは言えるかもしれないけれども、個人でいろんなことをやっておられる方全部になかなか入っていただくことができないという物理的な制約もあるのです。あとは、物理的に可能な範囲でジャーナリズム活動をしている方については、全て受け入れられるように努力します。その言葉に全くうそはありませんし、思想で切るとか、何か活動で切るなんてことは一切考えていませんから。むしろそういう方に積極的に参加をして頂いて、厳しい御質問もいただきたいという

ころについては、そういうつもりでありますから。

Q：だから、最初に私を信じてくださいと言ったので、一応この場で信じますけれども、後で数をちゃんと出してくださいね。今回はどういうことだったのか、その経過を。

○フリーランス 畠山

Q：今のに関連してなんですけれども、フリーランスの畠山理仁と申します。今日の会見、結果を見れば、ある程度フリーの人間も入れるようになってオープンかもしれないですけれども、申込み締め切り直前の23日土曜日、23時過ぎ、その段階で、今日ここに出席している複数の記者が身分の確認が取れないということで、会見への参加を断られそうになっております。中には、首相会見にも出席している実績のある記者で提示された条件をしっかりと満たしていたにもかかわらず、身分の確認が取れないということで断られそうになった記者がおります。複数おります。細野さんは、完全に機会は平等化したとおっしゃっておりますけれども、こうしたことがあったことは御存じでしょうか。というのが、まず、1点です。

A：（細野補佐官）1つ1つの経緯について、全て私が知っているわけではないので、存じ上げません。これで全て固定をするという風にも考えておりませんので、個別にいろんな御要請があれば、そこはしっかり確認をしたいと思えます。

Q：それでは、誰が断ったのかということは、細野さんは把握されて、若しくは今後お調べになるおつもりはございますでしょうか。

A：（細野補佐官）これは個人でどうこうというよりは、まさに合同の記者会見なのです。たまたま事務局を保安院がやっているだけで、まさに合同記者会見なのです。全体の取りまとめは私が担当していますので、私が判断したいと思えます。

Q：分かりました。それでは、会見の運用ではなくて、計画的避難区域内外の各地域ごとの積算放射線量、現在は数値だけなのですけれども、これは普通の方からしたら数値が並んでいるだけだと、非常に分かりにくいと思うので、例えば色分けしたデータで分かりやすい図などを作るといったことはお考えではないでしょうか。

A : (細野補佐官) 1 度 4 月 11 日に官邸で公表して安全委員会にも報告した資料では、等高線のような図で作らせていただきました。色分けをした方がいいのか、等高線の方がよりいいのか、前は等高線でやらせていただいたというのが事実です。

Q : それは、今後もやられると。

A : (細野補佐官) 今のところ、同じ方向で今後考えていければと思います。

Q : 分かりました。それでは、今度は東京電力に伺います。PCBの廃棄物について、東電は、以前にも高濃度PCB入りコンデンサーを紛失したりしておりますけれども、今回の震災でPCBの廃棄物がどうなっているのかと、私は、これは 1 ヶ月以上前に聞いて確認して連絡するというのを再三言われておりますが、いまだに回答いただけておりません。まだ、確認できていないということではよろしいのでしょうか。

A : (東電) PCBが含まれている変圧器に関しましては、敷地内の倉庫の中で保管されております。漏えい等はございませんでした。

Q : 紛失などもないということですね。

A : (東電) はい。

Q : ありがとうございます。原子力安全委員会に伺います。SPEEDI のデータについて、現段階でまだホームページにアップされていないということではよろしいのでしょうか。今配られている資料です。

A : (原安委) 作業を今夜から行うので、もうしばらくお待ちいただければと思います。

Q : 分かりました。3 月 24 日の SPEEDI のデータには、内部被ばく等価線量というのがあったのですが、4 月 11 日、今日配られた資料の方には内部被ばくのないのはどうしてなのでしょう。

A : (原安委) ヨウ素が内部被ばくの主要な核種としてあるわけですが、

ヨウ素はご案内のように半減期が 8 日でございます、非常に急速にヨウ素の影響は減ってきています。むしろ地上にある蓄積をしました放射線物質からの空間線量率がこれから考慮すべき重要なファクターになりつつありますので、空間線量率で 4 月 11 日にお出しをし、今回もそうしているということでございます。

Q：ありがとうございます。

○朝日新聞 奥山

Q：朝日新聞の奥山と申します。細野さんに伺いたいのですが、先ほど 3 月 11 日夜から 12 日にかけての 1 号機のベントの話なのですが、政府としては、一貫してベントする御判断だったというお話だったと思うのですが、これは地元の住民の方の避難が終わらない場合であっても、それから地元の自治体の了解が得られない場合であっても、即座にできるだけ早くベントすべしという御判断だったのでしょうか。

A：（細野補佐官）ベントそのものは、記者会見で公表しておりますので、それはもちろん、国民に明らかにした上でやるべしという判断だったのです。確かにベントをすれば、放射線が外に出ますので、そのリスクはよく分かっておりました。だからこそ、専門家、様々な意見も聞いた上で、限られた時間の中で慎重に判断をして決めたわけです。あと、当時の状況を考えれば、どちらのリスクを取るかということだったのです。ベントをせずに、それこそ圧力容器も格納容器も膨張していく状況を放置するか、若しくはベントで放射能は多少出るけれども、原子炉自体が落ち着く、そういう手段を選ぶかと。ここは、政府としては、非常に厳しい判断でしたけれども、私は選択の余地はなかったと考えます。

Q：避難が終わる前であってもベントすべしという政府の御判断だったというのは、それはその意思是東京電力には伝わっていたのでしょうか。といいますのは、12 日の未明の東京電力の記者会見では、地元の自治体の了解を得ないと、当社だけの判断ではベントできないと言っているのです、その辺りの即座にやるべしという判断は、東電に伝わっていたのかなという疑問があるんです。

A：（細野補佐官）そこは、共同記者会見を 3 時 6 分にやっているわけですね。その前にも東京電力の役員の皆さんと政府として協議をしまして、これ

は政府としても実質的にやるべきだという判断を示しておりましたし、東京電力もその意思を示しておりました。ですから、そこは、私どもは少なくとも12日未明の時点で完全にコンセンサスができていたと考えていました。

Q：先日の国会で東京電力清水社長が地元の方の避難を待つベントに入っただと、それを確認しなければいけなかったという趣旨のことを答弁しておられるんですけども、そこがちょっと東電の方に伝わっていたのかなと思うんですが。

A：（細野補佐官）少なくとも私はずっと役員と海江田大臣が議論している場におりましたが、非常に厳しい判断でした。住民の皆様の避難の問題を考えれば。厳しい判断ではあったけれども、そのことについて待つべきだという意見は、少なくともその実質的な議論の場所で出たことはありませんでした。

Q：最後、1点だけなのですけれども、勝俣会長がこの場での記者会見で地震以来の一連の東電の対応といいますか、オペレーションについて、まずさは感じられなかったとおっしゃっているのですけれども、細野さんから見て、その点、まずさは感じなかったか、あるいは感じたか、どうお考えでしょうか。

A：（細野補佐官）個別にこの作業はどうだったかとか、あの手順がどうだったかとか、このタイミングがどうだったかということに関して言えば、いろんな議論はあるかもしれませんが、そこまで含めて完璧にやりこなしたかと言えば、それはいろいろそういう種の問題はあったでしょう。ただ、大きな方向性としてこの問題を解決するのに、水を入れなければならないとか、冷却機能を回復するためにやらなければならない手順だとか、そういったことに関していうと、政府もほぼ一体となって判断をしていますので、私どもとしては、責任を持って東京電力と一緒に対応したと思います。個別の手順について、果たしてどうだったのかということは、まさに検証作業の中でいろいろな評価はあり得るのかもしれませんが、そこは私の能力を超えた部分だと思います。

○時事通信 橋本

Q：時事通信の橋本といいます。2点伺わせてください。まず、細野さんに伺います。一緒に責任をとってお話で、先ほどから強調されておりますけれども、そうであればこそ、統合本部が立ち上がった後も、高濃度汚染水の流出だとか、あるいは低濃度の排出だとかあるわけですから、誰の責任なんだ、どう

いう責任なんだというのは後で検証が必要になるかと思うのですけれども、議事録とは言わないまでも、何らか音とかで記録が残るようにすべきなのではないですか。一緒に中が見えないところでやられていると、見えない方からすると、どうなっているのかなという気持ちがありますけれども。

A：（細野補佐官）おっしゃる趣旨はよく分かるのですけれども、日々いろんな決断を迫られているわけです、特に当時は。本当に毎日のように判断を迫られて、色々な議論をしているわけです。逐一状況が変わる中で、それを全て議事録に残すというのは、これは現実問題として難しいです。ですから、高濃度の汚染水がなかなか止まらなかったときの経緯とか、低濃度の汚染水を出さざるを得なかった判断とか、個別にいろんな葛藤が我々にもありました。それについて個別に、例えば検証の場面で問われれば、私は事実を全て述べようと思います。ただ、逆にそのときの議事録を全部起こしてみろと言われても、日々のまさに業務のいろんなやり取りの中で出てきていることですので、そこは現実的にはかなり難しいと考えています。

Q：そういう心配があるということが分かれていることであれば、例えば1番大きい会議等の音を残すとか、そういうことはできるかと思うのですけれども。もう1点、それとは別に伺います。先ほど西山さんがおっしゃられた中で、1番冒頭の発言ですけれども、保安院としては1つ1つ作業の安全性を確認して次に進むということをまずおっしゃられて、安全を確認しないと前に進まないのかということを確認させてくださいということと、あと、それに関して細野さんに伺いたいのは、工程表6から9で、工程表どおり進める必要があるということでしたけれども、チェックしていて進められないということがあったときに、単純に外から見ると矛盾するお話だと思うのですが、それについてどう思われますでしょうか、それぞれ伺わせてください。

A：（保安院）まず、保安院の立場を申し上げますと、我々規制当局として、国民に代わって安全を確保することが仕事なわけですけれども、今回は、こういう非常事態ですから、我々も細野補佐官のチームに入って一緒に考えている部分もあるわけです。そうやって1番いい方法を編み出しながら、その中で規制当局として確認すべきところは確認する。ただ、確認することによってスケジュールがずれるようなことは、極力やらないようにするというのが今回の我々の立場です。

A：（細野補佐官）これは建前ではなくて申し上げるのですが、今は工程表に基づいてできるだけ前倒しでやるべく努力をしています。そうした努力は、東京電力だけではなくて、政府も一体となってやっているわけです。それをとにかく全うしたいと思います。万が一大きなリスクが発生したりして、例えば健康とか命に関わるようなリスクは絶対に発生させないようにいたしますが、工程上のリスクが顕在化をして、時間がかかるといことがあれば、それは率直に国民の皆さんに御説明をしておわびをして、次にどういうことを考えているのかということについても説明する責任が東京電力にも、そして私どもにもあると考えております。

Q：ちょっと分かりづらかったので、率直におわびしてというところは、つまり、保安院のチェックとの関係を伺っているんですけども、保安院のチェックで、これは前に進めないということがあったときの対応はどうされるんでしょうか、これは西山さんに伺った方が良いですか。

A：（細野補佐官）若干幅のある話になりますので、私の方から申し上げますと、保安院の安全上のチェックは、これは大変重要ですので、しっかりやってもらいたいと思います。ただ、その一方で、通常の状態では想定をし得ないような中で作業を強いられているわけです。ですから、通常のルールをそのまま適用して許認可に時間をかけていたら、とてもこのような工程表なんて、正に絵に描いた餅なのです。だからこそ、保安院もここにいるわけですね。安全をしっかり守りながら、しかし、通常とは違う手続でどのように実行できるのか、そのことは、日々私も保安院に口をすっぱくして言っています。ですから、安全は守らなければなりません。これは働いている人だけではなく、国民や世界の皆さんの安全を守らなければならないので、そういうチェックはします。ただ、その中で、日頃ではあり得ないようなプロセスをやるために、どういう認可の在り方があるのか、手続の在り方があるのかというのは、正に保安院に知恵を出してもらいたいということです。

Q：もう 1 回西山さんですけども、認可という話なのかどうか、ちょっと分からないですけども、さっきおっしゃったチェックのポイントというのは、流動的にやられるということですか。ある程度幅を持ってやられるということですか。

A：（保安院）今回の場合には、認可というのは、基本的にほとんど当てはまらないような事態になっていまして、実行上チェックをして、場合によっては、

報告は出していただくということはありませんけれども、その範囲で遅れないようにチェックをしていくということです。

○ロイター通信 竹中

Q：ロイター通信の竹中です。先ほどの細野補佐官なのですが、東京電力は大きい判断がやりにくい社風があったのかなというような御発言がありました。が、今後もこの工程表を前に進めるに当たって、大きい判断、重要な判断が迫られる場面というのは、目白押しにあるのかなと思うんですが、そういった社風を持っていらっしゃる所に任せておいていいのだろうかという懸念というのは、避難されている方、心理的なことも含めて、影響を受けている海外の方、海外でも助けに来てもらっている方、いろんな方が思われるのかなと思うのですが、この辺り、もう少し、どういったことからこの大きい判断がやりにくい社風となっているのか、その辺り、お考えを改めて聞かせていただきたいのですが、まず、1つです。

A：（細野補佐官）私も東京電力そのものを深く分析しているわけではありませんので、そういった意味で、全てが分かっているわけではないです。ですから、事故が起こる前において、東京電力がそういう社風を持っておられたら、この電力供給ということを考えれば、自然といえば自然な話でありまして、そこを推察して申し上げて、当初のいろんなやり取りの中で、ベントについてはそういう部分が一部あったのかなということも、あくまで推察で申し上げたわけです。では、それがプロセスにおいてどうか、さらには現状、将来においてどうかと言え、そんなことを言っている場面では全くありませんし、そんなことを東京電力が言うことを政府として認めるわけにはいきません。ですので、現状において、これからということに関して言えば、東京電力は日常の業務では考えられないようなプロセスに入っているわけですし、現場の作業員の皆さんは大変な努力をしているわけです。そういう決断をする場合は、政府としても、当然それを後押しをする、若しくは共同でやるということでもありますから、現状において、東京電力の元々持っていた社風というようなものが妨げになっているとは全く思っておりません。

Q：ありがとうございます。あと1つ、これは西山さんと、松本さんにお伺いしたいんですが、今日の日本のメディアの報道で、この事故の後で、電力が途絶えたときのバックアップとして、電源車をそれぞれ各原子力発電所に配備するというようになっていたと思うのですが、その配備された電源車の

容量というのが、何かあったときの、各原発の稼働中のものを安定的に停止にもっていくのには容量が足りないというような報道がございますが、これに関して、御反応をお伺いしたいのですが、松本さん、西山さん、それぞれお伺いできれば有り難いのですが。

A：（保安院）まず、私の方から全体的なこととして、今おっしゃった件は、今回の津波や大地震を受けまして、今、全国で原子力発電所が稼働したり、あるいはこれから定期検査を終えて稼働しようとしている原子力発電所について、この地震や津波の教訓を活かしてもらわなければいけないということで、全ての電源がなくなり、全ての冷却機能がなくなったときでもちゃんと冷やせるように対応してもらいたいと、こういうことを、今、緊急安全対策として、各発電所に指示しております。そういう中で、1つの対応は、電源車を絶対に津波が届かない高いところに置いておくという手段があるわけです。今の御質問は、その中の電源車で容量が足りないものがあるのではないかということだと思いますけれども、これは、電源車の用途に応じまして、ポンプを動かすための電源車なのか、あるいは制御系等のものを動かす電源車なのか、後者の方が少なくて済むわけですが、そういった用途に応じて、どういうものを用意しているかということについては、我々の方で、原子力安全・保安院の保安検査官が、今、各発電所で提案があった、こういうふうに自分のところは対応しましたということについては、全部チェックをしております。その中で、もし用途に応じてしかるべきものがないところについては是正をしていただくとなっていくと思います。

A：（東電）東京電力の方から少し補足させていただきますと、いわゆる現在発電所にそもそも置いてある非常用ディーゼル発電機は 5,000kW ですとか、7,000kW というような、非常に大型のディーゼル発電機でございます。これが非常用電源ということでいわゆる ECCS のポンプだとかに、外部電源がなくなったときに給電する装置でございますが、今回、用意している外部の電源車は、それより容量が小そうございます。これは、いわゆる非常用炉心冷却系そのものを全部生かすというものではなくて、いわゆる代替注水といわれるような、もし、外部電源がなくなる、非常用電源もなくなるというような場合に、もう少し小型のポンプあるいは小型の冷却装置を動かして、原子炉を安定的に冷やすというために、非常用ディーゼル発電機車というのを用意して、それで賄うことによりまして、原子炉を安全に停止できるという判断でございます。

○時事通信社 神田

Q：時事通信社の神田と申します。先ほど保安院さんの規制の部分なんですけれども、形式論はともかくとして、実態としては、東電がこれから行おうとしている作業というのは、例えば水をいっぱいにした格納容器の耐震安全性であるとか、それから、格納容器の破損が疑われている中での窒素噴入とか、普通ではあり得ないようなことなので、非常に実態面から安全を確認するのに時間がかかるということはあると思うんですけれども、ここはきちんと確認をして、その安全が確認できない以上は、先には進ませないということによろしいでしょうか。

A：（保安院）そういうことです。そのときには、いろいろな代替手段を考えてもらうことになると思います。

Q：その場合は、先ほど言った9ヶ月というタイムスケジュールがあるわけなんですけれども、いろいろな手段を考慮した上でもそれが進まないという場合は、きちんとそうした判断を上げるということは担保されていると考えてよろしいのでしょうか。

A：（保安院）それは、保安院としてはそういうふうに申し上げることになると思います。

○毎日モリタ

Q：合同会見ということで、2点確認させていただきたいんですけれども、細野さんがよろしいでしょうか。炉心溶融はしているということで認識はよろしいのでしょうか。まず、それが1点。あと、西山さんにお聞きしたいんですけれども、先ほど最初に最悪の場合のリスクの確認ということをおっしゃっていたんですが、この最悪の場合ということは、どういうことで、あと、その可能性はどのくらいあるかということをお聞きしたいんですが、以上、お願いします。

A：（保安院）まず、炉心溶融のことについて、原子力安全・保安院が言っておりますのは、燃料のペレットは溶融していると考えている、少なくとも一部は溶融していると考えている。高温になったことを示すデータがありますので、そういう意味で、燃料のペレットの一部は少なくとも溶融していると考えていると、我々は言っております。あと、最悪の場合というのは、窒素封入について、前回1号機の時もその確認はしたのですけれども、窒素封入

で、もしうまくいかなくて爆発して水素が一定量、酸素との配合割合で爆発してしまったときにどうなるかということは、1号機の窒素封入のときにも確認をいたしました。結論は、今の20kmの警戒区域の範囲を変える必要はないという結論になりましたけれども、2号機、3号機についても同様の確認をしたいと思っています。

Q：それ以上の被害が拡大する可能性はないということでしょうか。

A：（保安院）今はそう思っております。

A：（細野補佐官）溶融の問題は、私も過去何度かコメントしたことがありますので、申し上げますと、私も溶融そのものについてははしているだろうとみております。ただ、その溶融の程度がどの程度なのかというのは、専門家によって非常に見解が分かれておまして、それが、今、おっしゃった炉心溶融というレベルに達しているのか、達していないのかということについては判断ができておりません。恐らく保安院もそういう見解ではないかと思えます。

○北海道新聞 往住

Q：北海道新聞の往住です。よろしくお願ひします。今回の被災は、想定外の津波とよく言われますが、実は地震が起きてから津波、全電源喪失まで1時間弱ございます。専門家の中には、実は地震の段階で冷却材喪失が起きて、つまり原子炉の損傷が起きて、今回の事態に至ったのではないかという人がいます。細野さんは、地震でまず損傷が起きたのか、それとも津波によってこういう事態に至ったのか、どちらの方だと、今の時点ではお考えでしょうか。

A：（細野補佐官）それはちょっと私にはお答えする能力を持ち合わせていません。ただ、官邸サイドの中で言うならば、津波が来て、そして、電源が喪失された後、こういう深刻な事態に陥ったという認識をしておりました。ですから、今の時点では、少なくともこれまでの経緯の中では、官邸サイドの認識はそういうものであると考えています。

A：（保安院）保安院の方から補足いたしますけれども、私どもの認識も地震が来たときには、地震の揺れによって止まる機能が原発には付いておりますから、それで安全に止まったと認識しています。その後、今の事態が起こって

しまったのは、津波が原因だと考えています。

○ニッポン放送 畑中

Q：ニッポン放送の畑中と申しますが、松本本部長代理に伺います。先ほど西山審議官が炉心溶融の件について、ペレットの一部を溶融していると思うとおっしゃいました。松本本部長代理のお考えを改めてお聞かせください。

A：（東電）炉心溶融、炉心損傷と私は申し上げておりますけれども、ペレットが高温になりまして溶融したということは考えております。ただ、繰り返し申し上げますけれども、いわゆる炉心の中でどろどろに溶けて、圧力容器の下に落ちていったような状況まではいっていないのではないかと申し上げておきます。

Q：西山審議官に伺いますが、ペレットの一部が溶融しているというのは、今、松本本部長代理がおっしゃったような解釈でよろしいのでしょうか。

A：（保安院）私も同様に思っていますけれども、いずれにしても、本当にはつきりしたところは分かりません。

Q：もう 1 つ、溶融の定義について、我々ニュアンスの違いを感じることもあるんですけれども、そこら辺は細野補佐官の方は、どのようにお感じになっていますか。

A：（細野補佐官）溶融の概念の整理については、4月18日に原子力安全・保安院から原子力安全委員会に出されておまして、ここで統一的な見解はできていると考えております。ただ、元々、例えばメルトダウンという言葉の定義であるとか、さらにはチャイナシンドロームという考え方がどうかとか。これはかなり漠然たる概念の中で明確な定義がなされていないところがございますので、この4月18日以前においては、若干それぞれニュアンスとして違った部分があったのかもしれないと思っております。これは私も含めてです。ただ、それ以降については、明確に定義がなされておりますので、今の東京電力と、そして保安院が言った見解で、おおよそその中で一致をみているのではないかと思います。

○朝日新聞 竹石

Q：竹石と申します。松本部長代理に伺いたいですけれども、今、お話のあ

ったように、実際、原子炉の中の状況というのが、現段階ではなかなか分かりにくい状況だということのようでしたけれども、今後、検証が可能になるようなデータというのが、いわゆる計器類で残っているのか、例えば自動停止をしたということで、地震による損傷はないという御理解のようだけれども、それを後で検証できるようなデータは残っているのか、若しくはデータが残っていない場合には、どの段階でそれが消えたのか、若しくはあるけど取り出せないのか、いわゆる残っているデータの状況について、お聞かせ願えればと思います。

A：（東電）まず、原子炉が地震によりまして、自動スクラムして、全制御棒が全挿入したという状況につきましては、中央制御室におります運転員の方から報告が来ておりますので、これにつきましては、間違いないと考えています。その後のデータでございますけれども、津波発生時以降は、外部電源が喪失したことと、電源装置等も冠水いたしましたので、いわゆる計測制御系の電源がなくなりましたから、必要なデータのパラメータ等については仮設の電源等をつなぎ込んで、早く復旧ができたものからデータを採取しておりますが、そちらにつきましては、今まで公表させていたものでございます。それから、地震が発生してから、津波に襲われまして、非常用電源が生きているというところにつきましては、現在、中央制御室の方のデータの方の確認を進めているところでございます。現時点では、いわゆる記録計、紙のチャートというものが、多分中央制御室に残っていると思っておりますけれども、中央制御室自身が線量が高く、放射性物質に汚染されている可能性がございますので、現時点では、まだ中央制御室から外に取り出せておりません。それを将来取り出して、事故の検証は可能ではないかと考えております。

Q：今のことで3点確認です。福島の見聞では、自動停止をしたと思うんですが、スクラムの記録は残っていないという発言がありました。まず、その理解でよろしいのかということが1点。2点目につきましては、外部電源が落ちた後、パラメーター等、電源が冠水してしまったことによってなかなか取れない状態であるということでしたけれども、ログとしては残っているという理解でよろしいのでしょうか。それが2点目。3点目は、先ほど中央制御室の方でなかなか線量が高くて入れないのでデータを確認に行けないけれども、紙のチャートという形で後々取り出せるデータがあるというお話でしたけれども、個別具体的にどのようなデータについて、それが該当するのか、その3点を教えてください。

A：（東電）スクラムの記録と申しますと、制御棒が全挿入したという記録でございまして、ちょっと福島サイトの方が、何をイメージして記録がないと申し上げたのか、ちょっと確認させてください。ただ、私ども聞いているのは、運転員からの報告によれば、自動スクラムは成功したというふうに聞いております。それから、ログ関係ですけれども、いわゆる計算機からの打ち出し等も現時点では、まだ中央制御室の方から同様の理由から取り出せておりません。3点目の御質問でございまして、こちらに関しましては、原子炉の水位ですとか、原子炉の圧力といった、いわゆる主要なパラメータにつきましては、紙の記録系がございまして、そういったものが取り出せれば、スクラムしてから電源がなくなるまでの状況については把握できると考えています。

Q：冠水するまでの状況が分かる。

A：（東電）冠水といいますか、制御電源がなくなって、その記録系が止まるまでの記録は残っているかと思っています。

Q：ありがとうございました。

○司会

そろそろ、今、手を挙げている方で終わりにさせていただきたいと思います。では、後ろの女性の方。

○毎日新聞 足立

Q：毎日新聞の足立と申します。細野補佐官にお尋ねします。冒頭は、この会見から透明性とか、正確性を確保されるとおっしゃいましたが、今日出てきたデータは、はっきり申し上げて、今まで出ていたデータと、特に変わりはありませんし、ここに皆さん集ったことによって、何か変わったかという、今日の会見では、特に何も変わっていないと、私は思いました。それで、各関係機関が合同でここに会して発表することで、どうやって透明性とか正確性が向上するようになるのでしょうか。

A：（細野補佐官）私自身もこの会見に関与していますので、どういうデータが出ていて、どういうふうに出すのかということについては、全て私が確認したいと思います。まず、私自身の関与ということで、責任を持って申し上げます。あと、今、御指摘の透明性が確保されないということ

であれば、そこは是非御質問ください。このデータはどうなっているのか、ここについて情報が出ていないのではないかと御指摘があれば、それにはできるだけ誠実に対応していきたいと思っています。

Q：もう 1 点ですけれども、ちょっと気になったのは、例えば先ほども質問がありましたけれども、安全確保と緊急性の問題ですけれども、それが適正かどうかを、結局判断するところが誰になるのかということがあると思うんです。保安院なり安全委員会なり、今まで独立していたと言われた人たちがみんな一緒になって 1 つのことに突き進めば、そのときはいいと見えても、客観的に判断することがなければ、例えば従業員の方の安全性とか環境の問題とか、誰がどこで判断するということが非常に曖昧になると思うんですが、その点については、どうお考えでしょうか。

A：（細野補佐官）それぞれ、確かにこの場所におりますし、いろんなことについて一緒に考えながらやっていますが、それぞれ役割が違うのですね。当然保安院はチェックをするという立場から安全を確認しています。東京電力は、この問題を乗り越える正に当事者ですから、どうやってプロセスを前に進めるかということについて考えます。ただ、東京電力とはいえ、当然、作業員の安全には最大限配慮しなければならないという事業者としての立場もあるわけですから、それぞれがそれぞれの立場をしっかりと守る中で、この判断を 1 つ 1 つしていくということになると思います。先ほども少し申し上げましたけれども、安全には最大限配慮していかなければならないけれども、一方で物事を進めなければならない、最終的には、そういういろんな高度な政治的な判断というのもしなければならぬケースがあり得るかもしれません。それは、それこそ私どもを含めた政治家も関与して、そして判断をしていくことになろうかと思えます。ただ、繰り返しになりますが、保安院は、安全をチェックする立場として、ここに確かに詰めてはおりますけれども、その判断はゆるがせにしない判断を常にしていると私は承知しています。

Q：最後にしつこいようですが、今までは結局、各機関が相手に責任をなすり付けて、こういうことになった状況について、私の役割ではないと、政治家も含めて、国の機関もそういうふうになってきて、それを国民が見てきたと思うのですが、それについては、今後、もう 1 度繰り返しになりますが、細野補佐官の決意をお聞かせください。

A：（細野補佐官）そういうことがないようにこうして集っているというように

承知しておりますので、今の御指摘はしっかり受けとめたいと思います。

○司会

どうぞ。

○フリーランス 江川

Q：フリーランスの江川です。保安院の方に伺いたいと思います。今、これはこの会は、福島第一原発に関する会だということは分かっているんですけども、そこに集中するためにも、ほかの原発の状況も気になると思います。特に、1番いろいろ指摘されているのは、浜岡のことですけども、保安院の方としては調査に入られたということで、今後検討するということになるんでしょうけれども、明日にでも直下型の地震があったとしても、浜岡原発は、今のままで大丈夫だという保安院としての判断なのでしょうか。

A：（保安院）それは、非常に重要な問題で、我々は、今、正にそうなってもらいたいと思って指示をしておりますので、そうなっているかどうか、まだ、私は聞いておりませんから、そのためには、今、検査官が確認しておりますので、その結果を待って報告します。

○司会

後ろに立っている方、質問を順番にまとめて御質問を願います。それぞれまとめて回答させていただきます。1人1人順番に御質問してください。

○テレビ朝日 村田

Q：テレビ朝日の村田と申します。細野さんにお尋ねしたいのですけれども、今日安全委員会の班目委員長が、安全委員会として原発を視察したいという旨の発言をされました。これは実現されるのかということをお尋ねしたいのですが、つまり、その際に、安全委員会の方が原発を視察された後に、自由な発言が許されるのかということをお尋ねしたいのですが、先ほど細野さんは、原子力安全委員会の委員が来ていないのは、原子力安全委員会の委員には自由な発言が許されていて、それで会見もしているからだということをおっしゃいました。しかし、細野さんは、15日のテレビ番組では、原子力安全委員会の委員は自由な発言を認められているのは、組織上仕方がないことだけれども、それは平時のことであって、今は非常時なので、それがよくないこともある。だから、その調整をしろと、昨日総理から指示を受けたということをおっしゃっています。恐らくは、安全委員会はこれまで燃料棒が溶

けていることも一番最初に言っていますし、レベル7、そういう言い方はしませんでしたけれども、10の17乗Bqの放射性物質が出ていることも一番最初に言っていました。また、学校の子どもを避難させるような基準については、10mSvが適当ではないかというようなことを個人的に発言した方もいらっしゃいましたので、そうした自由な発言は、この非常時においてはよくないのかもしれないという御判断が働いたのかもしれませんが。ただ、原発を視察するということにおいて、その後の発言が自由に行われることをお願いしたいと思うんです。私の質問は、それだけです。

○A：（細野補佐官）今の御質問には、私から答えますね。発電所への視察というのは、福島第一のことをおっしゃったのでしょうかね。それを決める権限は、私にはありませんけれども、安全委員長というのは、独立して判断をする非常に大きな権限を持っている委員長でございますので、要請があれば、当然政府としては認める方向で検討するのではないかと思います。最終判断権者では、私はありません。そこでの発言は当然自由に認められます。それも当然だと思います。

○東京新聞 荒井

Q：東京新聞の荒井と申しますが、細野さんにまずお伺いしたいんですが、先ほど東電の社風について大きい判断ができないような社風だと感じられたとおっしゃられて、ベントのところで、答えられたかもしれないんですが、結果的にできなかったというのは、物理的なことでできなかったのか、それともそういう判断ができなかったことによってできなかったのかというのを認識としてお伺いしたいんですが。

A：（細野補佐官）私が申し上げられることは2つしかなくて、政府としては12日の未明、さかのぼって言うならば、実質的には11日の夜にはベントすべきだという判断があったわけです。ですから、そのことは、間違いなく私も見ていましたので、間違いなく言えます。それから、実際にベントをされた時間というのは、確かに随分時間が経っていて、その雰囲気を見ていて、そういう社風があるのかなという推察をしたということです。それ以上、中でどういった検討が行われていたのかということについては、知るよしもありますので、それ以上のことについては、私の方から申し上げられません。

Q：全然話が違うんですが、1号機の今の水棺の状況についてお伺いしたいんですが、保安院と東電の今の現状の見方についてお願いします。

A：（保安院）私の方で見ているのは、なかなか水位がどこにあるのかというを見極めるのが難しいので、それをいろいろな手段を取りながら見極めつつ、基本的にはそういう方向で燃料の頂部まで水を満たす方向で、今、注水をしていると考えています。

Q：基本的にどれくらいかという想定ができれば、今、教えていただけますか。

A：（保安院）まだそれは、私は分かりません。

A：（東電）東京電力から付け加えさせていただきますと、1号機の格納容器内水位につきましては、はっきりしたレベルについてはまだ分かっておりません。水位が上がりますと、圧力容器の底部に達した段階でボトム温度計がございしますので、そこに何らかの変化があるのではないかと考えています。

○しんぶん赤旗 荻野

Q：しんぶん赤旗の荻野と申します。昨日、松本さんにお聞きしたんですけれども、調査するというお返事だったんですが、その後の回答の中で、2号機の取水口付近から流出した高濃度の汚染水の影響について、魚介類や海藻については、調査する予定はないということだったんですけれども、保安院さんにお聞きしますけれども、これは調査しなくても安全だということなんでしょうか。調査しないで安全だと言えるのはなぜなのか、その辺りをお聞きしたいんですけれども。

A：（東電）少し補足しますけれども、調査しないというふうに申し上げたのではなくて、5月上旬までにまず評価結果の方をお示するのが1点と、魚介類、魚、海藻、貝類については、もう少し時間が経った後、測るべきではないかと考えた次第です。

A：（細野補佐官）私からもお答えしますが、調査します。

Q：調査するのですね。

A：（細野補佐官）します。それは国としてします。今、水をチェックしているのは、果たしてそこに、例えば漁業関係者がいて、安全かどうかということを確認しないと調べられませんからやっている作業ですので、必ず調査しま

す。

Q：そうすると、今の時点では安全だという認識ではないということですね。

A：（細野補佐官）その確認をしています。

Q：分かりました。

○司会

次の方、よろしくお願いします。

○NHK 春野

Q：NHKの春野といいます。原子力安全委員会に伺います。現在の発電所の放射性物質の放出量について伺います。これまで原子力安全委員会のブリーフィングなどでは、1テラ毎時、つまり10の12乗Bq/hという数字が出されていましたが、現在の認識として、プラントが今安定しているので、これより減ってきているという認識を持っていらっしゃるということによいのかと、この確認が1つ。もう1つは、現在の具体的な数値として、いくつくらいと考えているのか、何か数値をお持ちであれば、それを教えてください。

A：（原安委）現在の時点で、大体10の12乗Bq程度の放出であろうと見込んでいます。それは今の全般的な状況では減りつつあると思っておりますが、具体的にどの程度の数字であるかということは、今の状況では確認ができない状況でありますので、そこは余り予断を許さずに今後の推移を見ていきたいと考えています。

Q：もう1点確認させてください。今日の原子力安全委員会の定例会の後のブリーフィングで班目委員長から若干御説明があったんですけども、放出は現在も続いているという前提でそろそろプルームを捕まえるのが難しくなってきたというお話がありました。この理由としてはプルームがノイズに隠れてしまって、今後見えづらくなりそうだということでもあります。これはどれくらいになると捕まえるのが難しくなるのかという御質問に対しては、放出量が10の10乗になると捕まえるのが難しいという御説明がありました。ここまでが今日のやり取りなのですが、そこで質問ですが、10の10乗という数字というのは、十分高い数値のように聞こえるのですが、これがノイズに隠れてしまうというのは、どういうことなのか、ちょっと御説明を

お願いします。

A：（原安委）申し訳ありません。ちょっと班目委員長の説明の趣旨は、私は承知しておりませんので、また、その点については別途回答させていただければと思います。

○司会

次の方、どうぞ。

○NHK 山崎

Q：NHKの山崎と申します。大きく2点、細野補佐官と、あと統合本部のトップとしてお伺いしたいと思います。最初なので、少し根源的なところを2つお伺いしたいと思うのですが、1つは、今回、政府が宣言をして、もちろん、これで国が主導するという体制に初日の夕方に入って、今回の一連を私が取材していて、全くできていないと思うところが住民への説明と対応というのが、申し訳ないと思うのですけれども、ゼロ点だと思っています。実際に爆発が起こったときに5時間、どういった爆発なのか全く情報が出なかった。あのとき住民から来た意見というのは、一体逃げていいのかどうなのか、生きた心地がしなかった。事例を見れば山ほどあって、屋内退避、ずっと家を出たらいけないのか、餓死してしまうと視聴者からばんばんあったのです。この前の計画避難のときも住民からいろいろ御不満が出たのは、民主党として分かっていると思うのですけれども、いまだにちゃんとした対応ができない。細野さんの目から見て、住民への対応というのが行き届いていないのは、一体どういう体制に問題があってこうなっているのかと、細野さんが御自身、政権の内部にいてどう思っているのかという御見解と、今後、どういうふうに改善していけばいいのかというのを、まず、教えてください。

A：（細野補佐官）住民への説明というのは、この局面になって、1番大事な部分だと思っています。したがって、私も実は1度だけなのですけれども、計画的避難に該当する可能性があるということで飯舘村をはじめとした自治体のトップの皆様への御説明に、プラント全体を見ている立場からということで行って説明をしてまいりました。そこは、私も一緒に行った福山副長官も松下副大臣も誠心誠意対応したつもりではありますが、なかなか御納得いただけなかったという場面も見てまいりました。ですから、とにかく時間がかかっても、また、手間がかかってもそれは私どもが本当に誠心誠意やることに尽きると思うのです。今、おっしゃったような声が出ているとすれ

ば、それが十分ではないということだと思いますので、それは政府の一員として反省をしなければならないと思います。私個人はということと言うならば、私の今の担当は、この問題を政府を挙げてしっかり対応していくという、どちらかというと、プラントサイドの役割ですので、それを全うする中で、必要があって現地に行って報告しなければならない場面は、そういう役割を果たしていきたいと思います。

Q：今、具体的にお聞きしたいのは、最初の 1 週間、様々な局面で国民に対して、途中段階でもいろんな情報を出していかなかったところで、出てこなかったのは、一体そういう議論が出なかったのか、若しくは連絡がミスしたのか、どういう体制の不備があって出なかったのかを教えて欲しい。それで、結果的に出てきていないのですから、今後、どういうふうにするのかというのを、補佐官、トップとしてどう考えていらっしゃるのか、具体的に教えて欲しい。反省されているのは分かりますから、具体的にどうしていくか教えてください。

A：（細野補佐官）私は統合本部のトップでは全然ありませんので、トップは総理ですし、私は事務局長ということで、正に調整役ということで御理解ください。これからということであれば、正に、こういう会見も含めて、常に国民の皆様が欲しいと思われる情報を出し続けることだと思います。それは、プラントの状況もちろん、できるだけ丁寧に説明していくべきですし、そこから排出される放射性物質についても、もちろん、最優先に出すべきだと考えます。今日、記者会見で一番はじめだったので、どのニュースを出すべきか、様々な判断があり得たと思うのですが、モニタリングのデータと SPEEDI のデータを出すべきだと、私は判断いたしました。それは国民サイドから見たときに、どういう状況に、今、放射能がなっているのだということが、最も知りたいデータだと思われるだろうと考えたので、こういう選択をしたわけです。ですから、これからということと言うならば、できる限りこういう姿勢を維持して、丁寧な説明を繰り返していくということに尽きると思います。ここの部分で国民の皆さんから不信感を持たれるようでは、この状況というのは、本当に乗り越えるのは難しいです。だからこそこういう会見をやって、国民の皆様にも本当の意味で納得をしていただいて、できれば、ここを一緒に乗り越えようと、応援をしていただけるような状況を私は作りたいと思っています。

Q：よく分かるのですが、では、最初の 1 週間目の間に、必要な情報や会見と

かがちゃんとできなかったのは、そういう発想が全く皆さんから出なかったのですか、それとも出たけれども、それには人手が足りなくて届かなかったのか、その辺をもう少し説明してください。

A：(細野補佐官) 官房長官を含めて、最大限の努力はしたのだらうと思います。私は、始めの 1 週間は、ほとんどほかのことに目をやる余裕がありませんでしたので、状況を把握して、そして役所と調整をして、いろいろな次のアクションにつなげるということを全てやっていたので、正直、個人的に言うと、分からないところがあるのですね。ただ、枝野官房長官にしても、副長官にしても、皆さん何とか伝えるべく努力をしておられた姿だけは横目で見えておりましたので、努力はしたのだらうと思います。ただ、どういう状況が起きているのかということについて、政府もなかなか正確に把握できなかった時期も確かにありましたから、その意味では、いろんな意味で当時の政府からの情報発信の在り方については、反省が必要な部分があるのではないかと思います。

Q：もう 1 つのテーマで、これももう各記者の方々とか、専門家の方からずっと出ている指摘で、司令塔を 1 つにしないと、こういった緊急時には迅速な対応ができないというのは、皆さん御存じのはずです。スリーマイルのときも、国から専門家が派遣されて、州知事の下に一元化したからこそ対応できて、アメリカの経験は言うまでもなく、我々は JCO のときに、文科省と経産省と現場の間でどれだけ情報が錯綜したかというのは、そこに並んでいる方はみんな御経験済みなのに、いまだに官邸とここと福島県庁と、我々取材する側は、一体どこがどの権限で決めているのかというのが全く分からないんです。この 3 つの頭がある状態というのを、どうしてまだ続けるのかというところが、正直よく分からないのですけれども、これは 1 つか、2 つか、スムーズにちゃんと意思決定できて、1 つのところに情報を集めて、今、まだ終息していないわけなのですから次いつ 4 号機がぶっ倒れて燃料がぼろっと出るか分からないし、そうなったときに、避難とかを考えると、枝野さんが避難のことをやっていたら駄目なのですよ。炉の状況を把握した上で、ではどこを避難させるかと、その場で一緒に決めて、ではどの道路が渋滞するよというのは地元の人が 1 番分かっているのですから、福島県庁の人たち、だからこの 3 者というのは絶対どこかに 1 つにいないと、適当なスピードでできないというのは、私なんか言うまでも、皆さんよく御存じだと思うんですけれども、今後、この司令塔をもう少しちゃんと整理するというのを、政府として一体どう考えていらっしゃるのか、しっかり説明していただきたい

い。

A：（細野補佐官）恐らく、国会でも、今日はその話がかなり議題になったのではないかと思います。現状について申し上げますと、最もプラントの情報が、恐らく正確に入るのは本店なのです。ですから、普通の事態であれば、確かに官邸に危機管理センターもあるわけですから、あそこでコントロール対応をやるべきなのだと思います。ただ、情報が十分入らないということが、数日間ではっきりしたものだから、15日から私どもがこちらに来て統合本部を作っているわけです。もう1つの課題は、では、もっと現場に近い福島にもう少し判断をできるような機能を持たせるべきではないかという意見が確かにある。そういう面が徐々に高くなってきていると思います。ですから、ここと官邸はほぼ一体化しています。私も頻繁に出入りをしていますし、官房長官と総理ともいつでも電話をやり取りができる関係になっていますから、ここの情報の共有は、物理的には確かに僅かに距離はありますが、ほとんどないと思います。あとは、現場にどれくらい判断をしてもらえるような状況を作るのかというのは、今後の課題だろうと思います。私もそういう問題意識は持っています。

Q：やり方はいろいろあると思うのですけれども、いろんな意見を吸い上げて、工夫して、その意思決定をもう少しシンプルに、スムーズにやるように、なるべく早く検討して我々に示してもらいたいと思います。

○時事通信社

Q：時事通信社の井上です。細野さんが責任を持たれてこういう会見をされるのは大変結構なことなのですが、私本来でしたら、原子力安全委員会の取材にこれまで伺っていて、もっとモニタリングの話を細かく具体的に聞きたいのです。だけれども、こういう状況なので、そういう質問ができません。プラントについて聞きたい人もいるだろうし、保安院の姿勢について聞きたい人もいる、だけれども、恐らく聞けていないと思います。そういうことでは、情報公開、現に後退していますから、この会見はこの会見で維持するとして、従来行っていた会見をどの程度確保していただけるのか、細野さんの御見解を聞かせてください。

A：（細野補佐官）今日は初めての会見ですので、そもそもこの会見の位置付けは何なのか、さらには3月11日以降何が起こっていたのか、そういったこと

についても御質問いただきました。これは 1 回目ですから、当然だと思えますので、できるだけ丁寧にお答えしたつもりであります。明日からは、正に日々の情報について皆さんから御質問いただけたと考えておりますので、しばらくこの形態をまずベースでやらせていただけないでしょうか。その中で、十分なかなか声が上がらないとか、十分なかなか質問できないということがあれば、それにできるだけ対応するようにしてまいりたいと思えます。

Q：既に全然質問できていませんので、初日からして、2 日目、3 日目も一緒だと思いますけれども、分かりました、では、よろしくお願ひします。

○朝日新聞 倉重

Q：朝日新聞の倉重と申します。東京電力の方に質問したいんですが、これまでも過去に同じ質問が出て、お答えになっていると思ひますけれども、相変わらず国会でも議論が起きているテーマです。初動の点で、先ほどベントの開始がなぜ遅れたのかというところにもつながると思ひますが、いまだに総理の視察がどの程度現場の作業に影響を与えたのかというのが明確になっていません。長官会見でも出てはいるのですが、それについて改めて東京電力さんの、例えば福島事務所の方から総理の視察があるということで、その対応についてどういった意見、例えば本来の原発の対応に支障が出るといった、そういった声というのは、本当になかったのでしょうか。その点、お願ひいたします。

A：（東電）菅総理が 12 日に福島第一原子力発電所の方にいらっしやったことに関しまして、事故対応上支障があるというお話は全くございません。

○NHK 内山

Q：NHK の内山ですけれども、先ほどから関連で出ていると思ひますけれども、まず、1 点は、松本さんにお聞きした方がいいですね。パラメーターの件で、地震発災から津波に襲われるまでのパラメーター、これについては、あるいは津波が来てからもなのでしょうけれども、紙チャートで残っているはずだけれども、外へ取り出せていないとか、計算機から打ち出しが取り出せていないとか、そういうお話がありますけれども、これは、物理的に取り出せに行けないということなのでしょう。そうであれば、中央制御室がどういう状況で取り出せないのかということをお聞かせください。

A：（東電）2 点ございまして、1 つは、中央制御室の線量が高いために、現在

でも中央制御室の方には定期的にといいますか、約 6 時間おきに行ってデータを読んでいるというのが現状でございますので、そういった意味が 1 点。もう 1 つは、中央制御室の方にも放射性物質が中にございますので、取り出した際には、放射性物質がくっついたまま出てきまずと取り出せませんので、必要な処置が必要だろうと考えているのが 2 点目の理由でございます。

Q：これについては、単に検証ということだけではなくて、そのデータを読み解けば、つまり、プラントがどういう状況にあるのかと、例えば圧力バウンダリー周辺で小口径の破断なり、あるいはバルブの辺りからリークがあるとか、そういうようなことが、今のパラメータをどこまで信用できるかからないうちで、いろんな推定ができると思うのです。ですから、早目にそれをきちんと取り出して分析するということが、今後の復旧作業にも役立てられるんではないかという点から必要ではないかと指摘しているのです。

A：（東電）その点は、全くおっしゃるとおりでございますして、これまでは事故の復旧、いわゆる注水あるいは放水の方に力をかけておりましたので、なるべく早くこういったデータを取り込んで事故の様相については検証したいと考えています。

Q：分かりました。あと 1 点、細野さんにお聞きしたいのですけれども、ベントの話が出ておりますが、ベントは一応時間がかかりましたがやりましたと。ですが、その 1 時間後に水素爆発があったということなのですけれども、細野さんの認識で結構ですが、水素爆発が起こることに関する政府内の危機感とか認識というのは、どうだったのでしょうか。

A：（細野補佐官）少なくとも私はということで御了承いただけますか。少なくとも私はベントをしてから水素爆発を予測した専門家は、少なくとも政府内部で 1 人も見ておりません。つまり、格納容器の中には窒素がありますから、そこから何らかのリークで水素が建屋のところに出るということを想定していなかったのです。出てしまった場合は、建屋の中は逃がしようがないのです。ですから、そういう意味では、そういうケースを一切想定していなかったのだろうと、私は考えています。

Q：ありがとうございます。

○司会

それでは、以上で質疑を終わりにさせていただきたいと思います。最後になりますが、東京電力の方から、今日の作業状況につきまして、簡単に説明があります。

<東京電力からの本日の作業状況説明について>

○東京電力

お時間が長くなってしまいましたので、少し手短かに御紹介させていただきます。原子炉の注水につきましては、継続的に実施しておりまして、電源切替えに関しましては、10時57分から18時25分まで間接電源によります給電を行ってございましたけれども、現在は、外部電源も切替えが終了しています。安定的に注水を行っている状況になります。1号機の窒素封入でございますけれども、14時10分から19時10分の間、電源停止に伴いまして注入作業は停止しておりましたけれども、19時10分に再開しています。使用済燃料プールへの注水でございますけれども、4号機に対しまして、18時15分から開始をしています。予定といたしましては、23時30分までの予定で、注水量としては210tの予定です。放水前の18時10分に確認したところによりますと、燃料プールの水位は、燃料の頂部から約4メートル上、プール水温は83度でございます。線量につきましては、画像が不鮮明のため確認できておりません。それから、タービン建屋の水の移送でございますけれども、2号機から集中廃棄物処理施設の方に移送を行っております。移送先でございますプロセス主建屋の初期値からの増加量は780mmでございます、7時現在から比べますと50mmの増加ということになります。ポンプの性能から概算した移送量につきましては、約1,520m³という状況でございます。トレンチの水位に関しましては、2号機が810mmでございます、11時から10mm下降という状況になります。タービン建屋の水位に関しましては、変化がございません。飛散防止剤の散布につきましては、予定どおり3,800m²の散布が終わりまして、散布量といたしましては、約1万と500リットルでございます。明日も引き続き、約3,000m²に対しまして散布を行う予定です。リモートコントロールによります瓦れきの撤去でございますが、本日、コンテナ4個の分の瓦れきを撤去いたしまして、累計量としては54個ということでございます。それから、冒頭申し上げた中に、電源停止の関係で、5号機の冷却装置を一時停止しておりますが、12時22分から16時43分まで停止いたしましたけれども、原子炉水は48℃、プール水の温度は40.2℃ということで冷却の方は再開していくという状況でございます。私からは以上でございます。

○司会

それと、保安院の方から補足説明がございます。

○原子力安全・保安院

申し訳ありません。ちょっと資料の訂正をさせていただきたいと思います。右側に経済産業省、左側にニュースリリースと書いたもので、ちょっと重要な地名の間違がありましたので、訂正をさせていただきます。まず、1 ページと 32 ページの飲食物への指示というところですが、ここに書いてあります、福島県において露地で原木を用いて栽培されたシイタケにつきましては、本日出荷制限が解除されておりますので、大きな間違いをして大変申し訳ございませんでした。ですから、32 ページの方ではいわき市というのを出荷制限の中から、シイタケのところから削除させていただきたいと思います。それから、逆に、本宮市というのが、本日から露地で原木を用いて栽培されたシイタケについて出荷制限がかかってしまったわけなのです。この本宮という字が官という字を書いてありますので、宮に直しておいていただきたいと思います。いわき市を削除し、本官市と書いてあるところを本宮市という字に直していただきたいと思います。大変失礼いたしました。

○司会

以上をもちまして、本日の会見を終わりにさせていただきたいと思います。ありがとうございました。なお、明日の会見は 18 時からを予定しております。本日より 1 時間後から始まります。具体的な御案内につきましては登録頂いておりますメールにて御案内させていただきたいと思います。会場からの退室につきましては、大変大勢の方がいらっしゃいます。東京電力の社員が随行いたします。人数が多いため、御不便をおかけすることになると思いますが、御容赦いただきたいと思います。本日は、ありがとうございました。